

薬事・食品衛生審議会薬事分科会
平成24年度 第2回血液事業部会 議事次第

日時:平成25年3月1日(金)10:00～12:00
場所:厚生労働省19階 専用第23会議室

議題:

- 議題1 平成25年度の献血の推進に関する計画(案)について
議題2 平成25年度の献血の受入れに関する計画(案)の認可について
議題3 平成25年度の血液製剤の安定供給に関する計画(需給計画)(案)について
議題4 その他

配付資料:

座席表
委員名簿

議題1関連:

- 資料 1-1 平成25年度の献血の推進に関する計画(案)について
資料 1-2 平成25年度の献血の推進に関する計画(案)に対するパブリックコメントについて

議題2関連:

- 資料 2 平成25年度の献血の受入れに関する計画(案)の認可について

議題3関連:

- 資料 3 平成25年度の血液製剤の安定供給に関する計画(需給計画)(案)について

その他:

薬事・食品衛生審議会
血液事業部会表
座席

平成25年3月1日
厚生労働省専用第23会議室
午前10時から

部会長代理
高部橋会
委員長
審議官

速記

稲田委員						血液対策課長	事務局
大石委員						血液対策企画官	
大戸委員						(日本赤十字社)	
大平委員							
岡田委員							
嶋委員							
鈴木委員						吉澤委員	
花井委員						三村委員	
	濱口委員	半田委員	前野委員	牧野委員	益子委員	三谷委員	

(欠席委員4名)
朝倉委員 小幡委員
山口委員 渡邊委員

傍聴席

血液事業部会 委員名簿

氏 名	ふりがな	現 職
朝 倉 正 博	あさくら まさひろ	医療法人社団博栄会理事長
稲 田 英 一	いなだ えいいち	順天堂大学医学部麻酔科学ペインクリニック講座主任教授
大 石 了 三	おおishi りょうぞう	国立大学法人九州大学病院薬剤部教授・薬剤部長
大 戸 斉	おおと ひとし	福島県立医科大学医学部長
大 平 勝 美	おおひら かつみ	はばたき福祉事業団理事長
岡 田 義 昭	おかだ よしあき	国立感染症研究所血液・安全性研究部第一室長
小 幡 純 子	おばた じゅんこ	上智大学法科大学院 教授
嶋 緑 倫	しま みどり	奈良県立医科大学小児科教授
鈴 木 邦 彦	すずき くにひこ	社団法人日本医師会常任理事
◎ 高 橋 孝 喜	たかはし こうき	国立大学法人東京大学医学部附属病院輸血部教授・輸血部長
花 井 十 伍	はない じゅうご	特定非営利活動法人 ネットワーク医療と人権 理事
濱 口 功	はまぐち いさお	国立感染症研究所血液・安全性研究部長
半 田 誠	はんだ まこと	慶應義塾大学医学部輸血・細胞療法センター教授
前 野 一 雄	まえの かずお	国際医療福祉大学医療福祉学部 教授
牧 野 茂 義	まきの しげよし	国家公務員共済組合連合会虎の門病院輸血部長
益 子 邦 洋	ましこ くにひろ	日本医科大学千葉北総病院救命救急センター・教授
三 谷 絹 子	みたに きぬこ	獨協医科大学血液内科教授
三 村 優 美 子	みむら ゆみこ	青山学院大学経営学部教授
山 口 照 英	やまぐち てるひで	国立医薬品食品衛生研究所生物薬品部研究員
吉 澤 浩 司	よしざわ ひろし	広島大学名誉教授
渡 邊 治 雄	わたなべ はるお	国立感染症研究所 所長

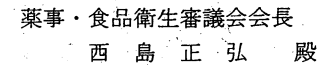
(計21名, 氏名五十音順)

◎部会長

平成25年度の献血の推進に関する計画(案)について

・ 献血者の推移	1
・ 諮問書	2
・ 平成25年度の献血の推進に関する計画(案)	3

厚生労働省発薬食0227第71号
平成25年2月27日



厚生労働大臣 田村 憲久

書 問 諮

平成25年度の献血の推進に関する計画を定めることについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第3項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

平成25年度の献血の推進に 関する計画

平成25年 月 日

厚生労働省告示第 号

目次

前文	1
第1節 平成25年度に献血により確保すべき血液の目標量	1
第2節 前節の目標量を確保するために必要な措置に関する事項	1
1 献血に関する普及啓発活動の実施	1
① 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進	
② 献血運動推進全国大会の開催等	
③ 献血推進運動中央連絡協議会の開催	
④ 献血推進協議会の活用	
⑤ その他関係者による取組	
2 献血者が安心して献血できる環境の整備	5
第3節 その他献血の推進に関する重要事項	5
1 献血の推進に際し、考慮すべき事項	5
① 血液検査による健康管理サービスの充実	
② 献血者の利便性の向上	
③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進	
④ 採血基準の在り方の検討	
⑤ まれな血液型の血液の確保	
⑥ 200ミリリットル全血採血の在り方について	
2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応	6
3 災害時等における献血の確保等	6
4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価	7

平成25年度の献血の推進に関する計画

前文

- ・ 本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第1項の規定に基づき定める平成25年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成20年厚生労働省告示第326号）に基づくものである。

第1節 平成25年度に献血により確保すべき血液の目標量

- ・ 平成25年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤54万リットル、血漿製剤28万リットル、血小板製剤17万リットルであり、それぞれ54万リットル、28万リットル、17万リットルが製造される見込みである。
- ・ さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、平成25年度には、全血採血による144万リットル及び成分採血による62万リットル（血漿採血27万リットル及び血小板採血35万リットル）の計205万リットルの血液を献血により確保する必要がある。

第2節 前節の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

前年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、平成25年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。

1 献血に関する普及啓発活動の実施

- ・ 国は、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、採血事業者等の関係者の協力を得て、献血により得られた血液を原料とした血液製剤の安定供給を確保し、その国内自給を推進する。そのため、広く国民に対し、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていること等を含め、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。
- ・ 都道府県及び市町村は、国、採血事業者等の関係者の協力を得て、より多くの住民の献血への参加を促進するため、地域の実情に応じ、対象となる年齢層への啓発、献血推進組織の育成等を行うことにより、献血への関心を高めることが必要である。
- ・ 採血事業者は、国、都道府県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要である。このため、国、都道府県、市町村等の関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施す

ること等により、献血や血液製剤に関する一層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかけることが求められる。

- ・ 国、都道府県、市町村、採血事業者及び医療関係者は、国民に対し、病気や怪我のために輸血を受けた患者や、その家族の声を伝えること等により、血液製剤が患者の医療に欠くことのできない有限で貴重なものであることを含め、献血の正しい知識や必要性を啓発し、又は協力することが必要である。

また、少子高齢社会を迎えたことによる血液製剤を必要とする患者の増加や献血可能人口の減少、血液製剤の利用実態等について正確な情報を提供するとともに、献血者等の意見を踏まえつつ、これらの情報提供や普及啓発の手法等の改善に努めることが必要である。

さらに、献血における本人確認や問診の徹底はもとより、血液製剤の安全性の確保のための取組の一環として、感染症の検査を目的とした献血を行わないよう、平素から様々な広報手段を用いて、国民に周知徹底する必要がある。

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、平成22年1月27日に実施された英国滞在歴による献血制限の見直し及び平成23年4月1日に施行された採血基準の改正について、引き続き国民に対して十分に広報を行い、献血への協力を求める必要がある。

- ・ これらを踏まえ、以下に掲げる献血推進のための施策を実施する。

① 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進

- ・ 国は、献血量を確保しやすくするとともに、感染症等のリスクを低減させる等の利点がある400ミリリットル全血採血及び成分採血の推進及び普及のため、都道府県及び採血事業者とともに、7月に「愛の血液助け合い運動」を、1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施するほか、血液の供給状況に応じて献血推進キャンペーン活動を緊急的に実施する。また、様々な広報手段を用いて献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を呼びかけるとともに、献血場所を確保するため、関係者に必要な協力を求める。
- ・ 都道府県、市町村及び採血事業者においても、これらの献血推進活動を実施することが重要である。また、市町村においては、地域における催物の機会等を活用する等、積極的に取り組むことが望ましい。
- ・ 血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持する必要がある。そのため、幼少期も含めた若年層、企業・団体、複数回献血者に対して、普及啓発の対象を明確にした効果的な活動や重点的な献血者募集を実施し、以下の取組を行う。

<若年層を対象とした対策>

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得るとともに、機能的な連携を図ることにより、若年層の献血や血液製剤に関する理解の促進及び献血体験の促進に組織的に取り組む。

また、若年層への啓発には、若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を

含む様々な広報手段を用いて、気軽に目に触れる機会を増やすとともに、実際に献血してもらえるよう、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけや、献血についての広告に国が作成した献血推進キャラクターを活用する等、実効性の取組が必要である。

特に10代層への啓発には、採血基準の改正により、男性に限り400ミリリットル全血採血が17歳から可能となったこと等について情報を伝え、献血者の協力を得る。

さらに、子育て中の20歳代後半から30歳代を中心に、血液の大切さや助け合いの心について、親子向けの雑誌等の広報手段や血液センター等を活用して啓発を行うとともに、親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、ボランティア組織と連携した親子が参加しやすい献血推進活動の実施、地域の特性に応じて採血所に託児体制を確保する等、親子が献血に触れ合う機会を設ける。

- ・ 国は、高校生を対象とした献血や血液製剤について解説した教材、中学生を対象とした血液への理解を促すポスターを作成し、都道府県、市町村及び採血事業者と協力して、これらの教材等を活用しながら、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。
- ・ 都道府県及び市町村は、地域の実情に応じて、若年層の献血への関心を高めるため、学校等において、ボランティア活動推進の観点を踏まえつつ献血や血液製剤についての情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。
- ・ 採血事業者は、その人材や施設を活用し、若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図る。その推進に当たっては、国と連携するとともに、都道府県、市町村、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。
- ・ 採血事業者は、国及び都道府県の協力を得て、学生献血推進ボランティアとの更なる連携を図り、学校等における献血の推進を促すとともに、将来、医療従事者になろうとする者に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行う。

<50歳から60歳代を対象とした対策>

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、年齢別人口に占める献血者の率が低い傾向にある50歳から60歳代の層に対し、血液製剤の利用実態や献血可能年齢等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、献血者の増加を図る。また、血小板成分採血について、採血基準の改正により、男性に限り69歳まで(65歳から69歳までの者については、60歳から64歳までの間に献血の経験がある者に限る。)可能となったことについて情報を伝え、献血者の確保を図る。

<企業等における献血の推進対策>

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、その社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促す。また、血液センター等における献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。

<複数回献血者対策>

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、複数回献血者の協力が十分に得られるよう、平素から血液センターに登録された献血者に対し、機動的かつ効率的に呼びかけを行う体制を構築する。また、献血に継続的に協力が得られている複数回献血者の組織化及びサービスの向上を図り、その増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう取り組む。

② 献血運動推進全国大会の開催等

- ・ 国は、都道府県及び採血事業者とともに、献血により得られた血液を原料とした血液製剤の国内自給を推進し、広く国民に献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を求めるため、7月に献血運動推進全国大会を開催するとともに、その広報に努める。また、国及び都道府県は、献血運動の推進に積極的に協力し、模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。

③ 献血推進運動中央連絡協議会の開催

- ・ 国は、都道府県、市町村、採血事業者、献血推進活動を行うボランティア組織、患者団体等の代表者の参加を得て、効果的な献血推進のための方策や献血を推進する上での課題等について協議を行うため、献血推進運動中央連絡協議会を開催する。

④ 献血推進協議会の活用

- ・ 都道府県は、献血や血液製剤に関する住民の理解と献血への協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、採血事業者、医療関係者、商工会議所、教育機関、報道機関等から幅広く参加者を募って、献血推進協議会を設置し、定期的に開催することが求められる。市町村においても、同様の協議会を設置することが望ましい。
- ・ 都道府県及び市町村は、献血推進協議会を活用し、採血事業者、血液事業に関わる民間組織等と連携して、都道府県献血推進計画の策定のほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うことが望ましい。

⑤ その他関係者による取組

- ・ 官公庁、企業、医療関係団体等は、その構成員に対し、ボランティア活動である献血に対し積極的に協力を呼びかけるとともに、献血のための休暇取得を容易

にするよう配慮する等、進んで献血しやすい環境作りを推進することが望ましい。

2 献血者が安心して献血できる環境の整備

- ・ 採血事業者は、献血の受入れに当たっては献血者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇をすることに特に留意し、献血者の要望を把握するとともに、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施する等、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。
- ・ 採血事業者は、特に初回献血者が抱いている不安等を払拭することはもとより、採血の度ごとに、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を十分に行い、献血者の安全確保を図る。
- ・ 採血事業者は、採血所における地域の特性に合わせたイメージ作りや移動採血車の外観の見直し等、なお一層のイメージアップを図り、献血者の増加を図る。
- ・ 国及び都道府県は、採血事業者によるこれらの取組を支援することが重要である。

第3節 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血の推進に際し、考慮すべき事項

① 血液検査による健康管理サービスの充実

- ・ 採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低色素により献血ができなかった献血申込者に対して、栄養士による健康相談を実施する。
- ・ 国は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。また、献血者の健康管理に資する検査の充実が献血の推進に有効であることから、本人の同意の上、検査結果を健康診査、人間ドック、職域検査等で活用するとともに、地域における保健指導にも用いることができるよう、周知又は必要な指導を行う。
- ・ 都道府県及び市町村は、これらの取組に協力する。

② 献血者の利便性の向上

- ・ 採血事業者は、献血者の安全に配慮しつつ、効率的に採血を行うため、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者に配慮した献血受入時間帯の設定等、献血者の利便性及び安全で安心な献血に配慮した献血受入体制の整備及び充実を図る。
- ・ 都道府県及び市町村は、採血事業者と十分協議して移動採血車による採血等の日程を設定し、そのための公共施設の提供等、採血事業者の献血の受入れに協力することが重要である。また、採血事業者とともに、献血実施の日時や場所等について、住民に対して献血への協力が得られるよう、十分な広報を行う必要がある。

③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進

- ・ 国は、「輸血医療の安全性確保のための総合対策」に基づき、採血事業者と連携し、献血者に対する健康管理サービスの充実等による健康な献血者の確保、献血者の本人確認の徹底等の検査目的の献血の防止のための措置を講ずる等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上するための対策を推進する。

④ 採血基準の在り方の検討

- ・ 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しの検討を行う。

⑤ まれな血液型の血液の確保

- ・ 採血事業者は、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その意向を踏まえ、登録を依頼する。
- ・ 国は、まれな血液型の血液の供給状況について調査する。

⑥ 200ミリリットル全血採血の在り方について

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、献血を推進する上では、400ミリリットル全血採血を基本として行う必要がある。
- ・ しかしながら、将来の献血基盤の確保という観点からは、若年層の献血推進が非常に重要であることから、若年層に対しては、学校と連携して「献血セミナー」を実施する等、周知啓発の取組を積極的に行う。特に高校生等の献血時には、400ミリリットル全血採血に献血者が不安がある場合は200ミリリットル全血採血を推進するなど、出来る限り献血を経験してもらうことが重要である。

2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

- ・ 国、都道府県及び採血事業者は、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、国及び採血事業者が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずることが重要である。

3 災害時等における献血の確保等

- ・ 国、都道府県及び市町村は、災害時等において献血が確保されるよう、採血事業者と連携して必要とされる献血量を把握した上で、様々な広報手段を用いて、需要に見合った広域的な献血の確保を行う。併せて、製造販売業者等の関係者と連携し、献血により得られた血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずることが必要である。また、採血事業者は、災害時における献血受入体制を構築し、広域的な需給調整等の手順を定め、国、都道府県及び市町村と連携して対応できるよう備えることにより、災害時における献血の受入れを行う。
- ・ さらに、広域的な大規模災害の発生に備え、国及び採血事業者は、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないための設備の整備を実施する必要がある。

- ・ 平成23年3月の東日本大震災により、東北地方の一部の地域(岩手県、宮城県、福島県)で献血の受入れができない状況となったが、全国の非被災地において被災地域の需要分を加えた献血血液を確保することによって、血液製剤を安定的に供給することができた。今後も、献血血液の確保に支障を来さないよう、継続的に全国的な献血の推進を図っていくことが重要である。
 - ・ また、東日本大震災の際には、停電や一般電話回線(携帯回線を含む。)の輻輳^{ふくそう}により、通信手段の確保が困難となったほか、精油所等の被災や燃料の流通に支障が生じたことにより、移動採血車等の燃料の確保も困難となった。このことから、国、都道府県、市町村及び採血事業者は、災害時等に備えた複数の通信手段の確保や燃料の確保が確実に行われるよう対策を講ずる必要がある。
- 4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価
- ・ 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果及び進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を次年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。
 - ・ 国は、献血推進運動中央連絡協議会等の機会を活用し、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。
 - ・ 採血事業者は、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

「平成25年度の献血の推進に関する計画」(案)に対する
意見募集結果について

平成25年3月
厚生労働省医薬食品局
血液対策課

「平成25年度の献血の推進に関する計画」(案)について、平成25年1月7日から平成25年2月5日まで御意見を募集したところ、2名の方から御意見等をお寄せいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見等とこれらに対する当省の考え方について、別紙のとおり取りまとめたので公表します。

今回、御意見等をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。
今後とも厚生労働行政の推進にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「平成25年度の献血の推進に関する計画」(案)に関する意見募集に寄せられたご意見とそれに対する考え方

- 意見募集期間 平成25年1月7日～平成25年2月5日
- 提出意見者数 2 名

番号	ご意見	ご意見に対する考え方
1	献血時に注射針の交換ミス等による献血者の罹患対策が広く周知されていないため、どうしても二の足を踏みがちです。	献血へのご理解・ご協力ありがとうございます。 献血時に使用される採血針と採血パックは一人ひとり新しいものを使用しておりますので、注射針の交換ミスによる感染症の罹患はございません。いただいたご意見は貴重な提案として承り、今後の参考とさせていただきます。 今後とも献血へのご理解・ご協力をお願いいたします。
2	献血車をよく駅前で見かけますが、駅へ到着するのは電車に乗る数分前です。とても献血をする時間はありません。 帰りにまだ献血車いるかな？と思っても、仕事の就業時間5時、献血車も5時までではなかなか献血しにくいです。 駅よりも、商業施設などの方が時間的にも余裕のある方が集まると思うのですが…。いかがでしょうか？	献血へのご理解・ご協力ありがとうございます。 献血車による移動採血については、駅前のほか、商業施設、会社などで実施されています。 学校の授業や仕事の関係などで、なかなか献血に協力するのが難しいという声も多いことから、平成25年度の献血の推進に関する計画案にも記載していますが、「献血者に配慮した献血受入時間の設定等、献血者の利便性」に配慮した受入体制を充実させたいと考えております。 今後とも献血へのご理解・ご協力をお願いいたします。

平成25年度の献血の受入に関する計画(案)の認可について

・ 諮問書 1

・ 平成25年度の献血の受入に関する計画(案) 3

【参考資料】

・ 平成24年度献血受入計画(平成24年度4～12月)における

取組み状況と平成25年度献血受入計画の策定について

. 13

厚生労働省発薬食0227第72号
平成25年2月27日

薬事・食品衛生審議会会長
西島正弘 殿

厚生労働大臣 田村 憲久

諮 問 書

平成25年度の献血の受入れに関する計画を認可することについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第11条第3項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

血企第47号
平成25年2月19日

厚生労働大臣 田村 憲久 様

日本赤十字社
理事 西本 至



平成25年度献血受入計画について

標記については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和31年法律第160号）第11条第1項の規定に基づき提出いたします。



平成２５年度献血受入計画について

平成２５年度献血受入計画については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第１１条及び同法律施行規則第４条に則り、各都道府県と協議し、当該年度に献血により受け入れる血液の目標量、その目標量を確保するために必要な措置に関する事項及びその他献血の受入れに関する重要事項について、以下のとおり計画します。

１．平成２５年度に献血により受け入れる血液の目標量

平成２５年度に献血により受け入れる血液の目標量については、各都道府県における過去３年の輸血用血液製剤の需要動向と原料血漿の必要量から安定供給を確保するために、全血献血で１４４万リットル、血漿成分献血で２７万リットル、血小板成分献血で３５万リットルの合計２０５万リットルを確保することとします。

なお、都道府県別目標量については、別紙１のとおりです。

日本赤十字社では、これらの目標量を確保するために、国、地方公共団体等との連携の下に献血受入れに取り組みます。

２．前項の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

（１）献血受入の基本方針

①目標量の確保

平成２５年度に献血により受け入れる血液の目標量を確保するための各都道府県献血受入施設の稼働数及び目標量については、別紙２のとおりとし、医療機関の需要に応じた採血に努め、４００ｍＬ及び成分献血を積極的に受入れます。

②献血受入体制の整備

献血者の安全性と利便性に配慮し、立地条件等を考慮した採血所の設置、移動採血車による計画的採血及び献血者に配慮した献血受入時間帯の設定等、効率的な採血を行うための設備及び体制の整備・充実を継続的に実施します。また、採血所における休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせたイメージ作り等の環境整備に努め、一層のイメージアップを図ります。

③献血者の処遇等の充実

献血者が安心して献血できるように、献血の受入れに当たっては、献血者を丁

寧に処遇し、不快の念を与えることのないよう、職員の教育訓練の充実強化により献血者の処遇向上を図るとともに、献血者の意見・要望を把握し、献血受入体制の改善に努めます。

また、献血者の個人情報保護や献血者健康被害救済制度についても適正な運用に努めます。

④初回献血者等への対応

初めて献血をする方の献血に対する不安等を払拭することはもとより、献血の度毎に献血の手順や献血後に十分な休息をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を充分に行い、献血者の安全確保に努めます。また、学校献血会場において、採血後の献血者をケアする者を配置し、採血副作用の防止に努めます。

⑤検査サービス等の実施

献血者の健康管理に資するため、引き続き希望者に対し生化学検査成績、血球計数検査成績をお知らせします。

また、ヘモグロビン濃度の低値により献血にご協力いただけなかった献血申込者に対して健康相談等を実施し、献血者の増加を図ります。

（２）献血者の確保対策

血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するため幼少期も含めた若年層、企業や団体、複数回献血者を普及啓発の対象として効果的な活動や重点的な献血者募集を実施するとともに健康な高齢層の献血受入れについても積極的に推進します。

また、献血の意義等について、国民が広く理解できるように情報を提供することが、献血意識を高めることに繋がることから、血液事業をより理解していただくための各年齢層の広報を継続的に展開し、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の声を伝える等により、血液製剤が患者さんへの医療に欠くことのできない善意による貴重なものであることを含めた献血思想の普及啓発を図ります。

特に少子高齢化による若年層献血者の減少を踏まえ、若年層を対象とした取組として体験学習の継続的な実施等、献血への動機付けとしての活動も積極的に推進します。

なお、各都道府県血液センターにおける主な取組は、別紙３のとおりです。

①若年層を対象とした対策

(ア) 若年層全体に対する対策

若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の声を伝える等、効果的な広報に努めます。

(イ) 小学生、中学生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織の協力を得ながら、学校へ出向いての献血セミナーや血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図ります。

(ウ) 高校生を対象とした対策

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に献血に関する内容が盛り込まれたこと、文部科学省から各都道府県教育委員会あてに献血に触れ合う機会の受入れについての協力に関する通知が発出されたことから、献血のみならず、赤十字活動全体を含めた命の大切さ等を盛り込んだ統一資材等を用いて、学校へ出向いての献血セミナーを積極的に実施するよう努めます。

(エ) 大学生を対象とした対策

- ・ 献血推進活動を行っている学生献血推進ボランティア組織等と更なる連携を図り、大学生における献血や血液製剤に関する理解、献血体験の促進に努めます。
- ・ さらに、将来の医療の担い手となる医療系・薬学系の学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行ってまいります。

(オ) 10代への啓発として、採血基準の改正により、平成23年4月から男性に限り400mL全血採血が17歳から可能となったことを伝え、普及啓発に努めます。

②献血者の年齢層に応じた献血推進対策

(ア) 20歳代後半～30歳代の女性を対象とした対策

この年代の女性については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血をする機会が減少しているものと考えられることから、その方々に安心して献血していただけるための取組として、地域の特性に応じて献血ルームにキッズスペースを整備する等の受入体制を整え、親子が献血に触れ合う機会を設けるよう努めます。

(イ) 40歳～50歳代を対象とした対策

企業や団体の中心的存在であるこの年代に対して、「血液の使われ方」及び「献血可能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発

を行い、社会貢献活動の一つとして、地域の実情に即した方法で企業・団体等における献血の推進を図ります。

(ウ) 60歳以上を対象とした対策

この年代は、60歳を超えたところで献血者数の割合が急激に減少しており、その理由として定年退職することにより献血に関する情報に触れる機会が減少することや健康上の問題等が要因として考えられることから、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報伝達の方法を工夫するなどして献血者の増加に努めます。

献血が出来なくなった70歳以上の方についても、個人ボランティアとして献血の推進に支援いただけるよう努めます。

また、血小板成分献血について、採血基準の改正により、平成23年4月から男性に限り69歳まで可能となったことを伝え、普及啓発に努めます。

③企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促します。

④複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行うよう努めます。

また、複数回献血者に血液の需要に応じて協力していただくことは、今後の安定的・効率的な献血を実施していくうえで不可欠であり、複数回献血クラブへの加入促進、インセンティブとなる同クラブ会員を対象としたイベントの開催等を積極的に実施します。

併せて、複数回献血クラブ会員の献血履歴を的確に把握し、献血依頼ができるよう運用システムの強化に取り組みます。

⑤献血推進キャンペーン等の実施

将来の献血基盤となる10代・20代の若年層献血の推進は、血液事業にとって喫緊の課題であり、広く国民への献血の普及啓発を図るため、通年で実施しているLOVE in Actionプロジェクトを基軸とし、複数回献血者確保キャンペーン(4～5月)、愛の血液助け合い運動(7月)、いのちと献血俳句コンテスト(7月～12月)、全国学生クリスマスキャンペーン(12月)及びはたちの献血キャンペーン(1～2月)等を連動させながら戦略的な広報を展開します。

3. その他献血の受入れに関する重要事項

(1) 血液製剤の安全性向上のための対策

国及び都道府県と連携し健康な献血者の確保に努めます。

今後も献血者本人確認を徹底するとともに、検査目的献血の防止のための「安全で責任のある献血」の普及に努めます。さらに、問診業務の充実強化に努め、安全な献血の受入れを図ります。

(2) まれな血液型の血液確保

まれな血液型の献血者には、医療機関からの突発的な要請に対応できるよう、本人の意向を踏まえて予め登録を依頼し、必要時に献血を依頼します。

(3) 200mL全血献血のあり方について

血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、献血を推進するうえで400mL全血献血を基本とし、併せて、将来の献血推進の基盤となる若年層に対する献血推進が重要であることから、400mL献血ができない若年層に対して、国、都道府県、学校と連携し「献血セミナー」を実施する等、献血の知識について啓発する取組を積極的に行うとともに、特に高校生等の献血時には、400mL全血献血に不安がある場合は200mL全血献血を推進するなど、出来る限り献血を経験していただくよう努めます。

(4) 血液製剤の在庫管理と不足時の対応

赤血球製剤等の在庫予測に基づき、献血者確保対策を講じて安定供給に努めます。また、国及び都道府県にも在庫情報を提供し、万一の在庫不足時には対応手順に基づき、関係機関と連携した献血者確保対策を実施します。

(5) 災害時等における危機管理

① 平成23年3月の東日本大震災における全国からの血液製剤の支援実績や教訓を踏まえ、今後も災害時において、献血血液の確保に支障を来さないよう、広域的な需給管理体制のもと、国、都道府県及び市町村と協力して継続的に全国的な献血の推進を図り、円滑な血液供給に努めます。

② 東日本大震災の際には、停電や一般電話回線（携帯回線含む。）の輻輳により、通信手段の確保が困難となったほか、精油所等の被災や燃料の流通に支障が生じたため、移動採血車等の燃料の確保も困難となったことから、国、都道府県、市町村及び企業等と協力して、複数の通信手段の確保及び燃料の確保により、災害

時に備えます。

③ 広域的大規模災害の発生に備え、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないよう、国と協議して必要な設備等の整備を進めます。

(6) 献血受入計画の分析と評価

献血の受入状況について、国、都道府県及び市町村へ情報を提供します。また、その分析と評価を行い、次年度の献血受入計画の各種施策の検討に資することとします。

平成25年度に献血により受け入れる血液の目標量(日本赤十字社)

(単位:L)								
No	都道府県名	全 血 献 血			成 分 献 血			合 計
		2 0 0 m L	4 0 0 m L	計	血 小 板	血 漿	計	
1	北 海 道	6,900	78,800	85,700	16,484	3,216	19,700	105,400
2	青 森	1,170	14,400	15,570	3,720	1,677	5,397	20,967
3	岩 手	1,800	12,160	13,960	3,800	1,756	5,556	19,516
4	宮 城	1,851	20,636	22,487	7,087	5,822	12,909	35,396
5	秋 田	1,180	12,000	13,180	4,120	1,103	5,223	18,403
6	山 形	1,368	11,000	12,368	2,765	1,987	4,752	17,120
7	福 島	2,700	21,972	24,672	4,620	2,054	6,674	31,346
8	茨 城	3,188	25,432	28,620	6,105	6,999	13,104	41,724
9	栃 木	2,827	18,296	21,123	4,820	5,371	10,191	31,314
10	群 馬	2,364	21,678	24,042	6,723	2,482	9,205	33,247
11	埼 玉	6,116	57,475	63,591	13,397	20,756	34,153	97,744
12	千 葉	7,031	59,170	66,201	13,687	13,954	27,641	93,842
13	東 京	8,252	148,541	156,793	46,495	35,937	82,432	239,225
14	神 奈 川	1,300	84,308	85,608	17,513	25,214	42,727	128,335
15	新 潟	2,258	21,433	23,691	6,479	6,741	13,220	36,911
16	富 山	660	10,080	10,740	3,400	1,513	4,913	15,653
17	石 川	730	11,840	12,570	3,880	2,648	6,528	19,098
18	福 井	562	9,948	10,510	2,368	969	3,337	13,847
19	山 梨	770	8,148	8,918	0	4,541	4,541	13,459
20	長 野	1,508	17,774	19,282	5,188	5,274	10,462	29,744
21	岐 阜	1,280	18,800	20,080	3,872	5,060	8,932	29,012
22	静 岡	1,940	35,080	37,020	9,320	6,994	16,314	53,334
23	愛 知	4,100	69,000	73,100	20,600	22,923	43,523	116,623
24	三 重	22	14,540	14,562	4,040	5,916	9,956	24,518
25	滋 賀	491	13,254	13,745	2,834	2,122	4,956	18,701
26	京 都	198	32,890	33,088	7,501	4,990	12,491	45,579
27	大 阪	2,796	113,811	116,607	27,050	17,475	44,525	161,132
28	兵 庫	1,640	57,268	58,908	14,470	8,882	23,352	82,260
29	奈 良	619	14,727	15,346	4,194	2,300	6,494	21,840
30	和 歌 山	638	13,500	14,138	3,013	1,312	4,325	18,463
31	鳥 取	104	7,032	7,136	2,014	447	2,461	9,597
32	島 根	20	6,565	6,585	2,076	528	2,604	9,189
33	岡 山	693	23,725	24,418	7,310	2,350	9,660	34,078
34	広 島	686	32,124	32,810	13,520	3,376	16,896	49,706
35	山 口	278	18,347	18,625	3,244	1,290	4,534	23,159
36	徳 島	43	8,974	9,017	2,333	582	2,915	11,932
37	香 川	90	11,444	11,534	2,291	1,772	4,063	15,597
38	愛 媛	23	16,510	16,533	3,564	1,659	5,223	21,756
39	高 知	418	9,554	9,972	2,333	1,031	3,364	13,336
40	福 岡	294	64,437	64,731	14,751	8,540	23,291	88,022
41	佐 賀	48	8,880	8,928	2,280	3,650	5,930	14,858
42	長 崎	476	17,880	18,356	4,280	1,885	6,165	24,521
43	熊 本	226	23,328	23,554	4,744	2,656	7,400	30,954
44	大 分	332	15,008	15,340	3,404	1,747	5,151	20,491
45	宮 崎	207	14,044	14,251	3,633	2,422	6,055	20,306
46	鹿 児 島	383	20,848	21,231	4,365	1,178	5,543	26,774
47	沖 縄	189	17,973	18,162	3,404	4,585	7,989	26,151
	合計	72,769	1,364,634	1,437,403	349,091	267,686	616,777	2,054,180

※山梨県の血小板成分献血目標量については、血小板採血が東京都において行われているため、東京都に併せて計上している。

平成25年度に献血により採入れる血液の目標量を確保するための各採血所毎の目標量及び採血回数

[illegible]

注1	オーブン献血とは、献血のベッド等の器材を特参し、事業所や学校の会議室を会場として行う献血受入れ方式。	30
注2	稼働数とは、血液センターでは開診日数を、移動献血車では配車台数を表す。	30
注3	稼働数とは、血液センターでは開診日数を、移動献血車では配車台数を表す。	30

	平成25年4月1日現在の献血受入施設数等について				平成25年度の献血受入施設整備予定について							
	血液センター	献血ルーム (事業所・出張所)	移動採血車	成分採血装置	血液センター		献血ルーム(事業所・出張所)		移動採血車		成分採血装置	
					新設予定数	休廃止予定数	新設予定数	休廃止予定数	増減数	更新数	増減数	更新数
北海道	1	9	17	75	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	3	4	24	0	0	0	0	0	0	2	0
岩手	0	1	5	23	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	2	6	38	0	0	0	0	0	0	△1	2
秋田	1	3	4	29	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	1	4	14	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	1	3	8	41	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	3	7	32	0	0	0	0	1	0	0	0
栃木	1	1	6	30	0	0	0	0	0	1	0	0
群馬	0	3	4	35	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	8	10	85	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	6	10	80	0	0	0	0	0	1	4	8
東京	0	14	19	191	0	0	0	0	0	2	0	9
神奈川	0	8	12	137	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	3	4	33	0	0	0	0	0	1	0	2
山梨	0	1	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	3	4	36	0	0	0	0	0	1	0	0
富山	0	1	3	11	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	1	1	4	21	0	0	0	0	0	0	0	1
福井	1	0	3	13	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	1	2	4	32	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	4	9	53	0	0	0	0	0	1	0	0
愛知	1	8	11	118	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	1	2	4	29	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	2	4	21	0	0	0	1	0	0	0	0
京都	0	3	6	33	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	1	12	17	114	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	7	8	78	0	0	0	0	0	1	0	0
奈良	1	1	4	22	0	0	0	0	0	0	0	2
和歌山	0	1	5	11	0	0	0	0	0	1	0	0
鳥取	1	1	2	15	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	1	1	3	15	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	1	1	5	30	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	2	6	44	0	0	1	0	0	1	4	0
山口	1	1	5	21	0	0	0	0	0	1	0	2
徳島	1	1	3	19	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	1	4	15	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	1	4	23	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	1	3	12	0	0	0	0	0	0	0	1
福岡	0	5	11	65	0	0	0	0	0	0	0	3
佐賀	1	0	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	1	2	5	21	0	0	0	0	0	1	2	0
熊本	1	0	5	26	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	1	3	15	0	0	0	0	0	0	0	3
宮崎	1	1	4	14	0	0	0	0	0	1	0	0
鹿児島	0	1	5	24	0	0	0	0	0	1	0	1
沖縄	0	1	3	19	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	21	137	283	1,858	0	0	1	1	1	14	11	34

※平成25年4月1日現在の献血受入施設(血液センター)について・・・1については、実際に受入を行っている血液センター。

※更新とは、増減なく新たな採血車、成分採血装置に入れ替えること。

各都道府県血液センターにおける主な取組

①若年層を対象とした対策

No.	具体的対策	対象
1	県内の小学生を対象に保護者同伴のもとキッズスクールを開催し、スライドを用いた献血クイズ及び献血バス等の施設見学を実施することで親子で献血について学んでもらい、将来の献血者確保ならびに保護者の方へ献血の必要性を訴える。	小学生と保護者
2	若年層に高聴取率を誇るラジオ番組とタイアップし、パーソナリティがリスナーへ献血に対する呼びかけ等を行う。	16～19歳
3	県と連携するなどして、献血未実施校に訪問し献血セミナーや校内献血の実施に向けた啓発活動を行う。併せて、献血実施日の前に献血セミナーを行い、献血の重要性を理解していただくことにより、より多くの献血者確保を図る。	高校生
4	学生ボランティア団体主催の献血実施場所において、ボランティアと同世代の若年層献血者の増加を図ると共に献血の啓発を行う。	大学生・専門学生
5	医療を目指す学生に対して、献血セミナーを実施し、献血の重要性や必要性を理解してもらい、率先して献血に協力してもらう。	薬学部及び医学部学生
6	プロスポーツ団体とコラボキャンペーンにより、試合会場での献血実施やコラボグッズを製作し、若年層を主に対象とした献血者確保を図る。	20歳代
7	献血者にベア献血キャンペーン広報用チラシと持参用カードを配布し、次回協力時に新規献血者とベアで来所した方々に記念品を贈呈し、新規献血者の開拓及び献血者増を目的とする。	10～20歳代

②企業等における献血推進対策

No.	具体的対策	対象
1	献血への協力がいない企業のHPなどを閲覧し、その中でも社会貢献活動をしている企業に対して、電話等により献血の必要性について説明し協力を依頼する。献血協力企業に対しては、グループ企業で献血をしていない企業を紹介してもらい啓発活動を行う。また、3年以上献血協力が続いている企業に再度献血への協力を依頼する。	献血未実施の企業や献血協力企業等
2	既存団体からの紹介や、特にCSR活動を推進している企業の代表メールアドレス宛に献血協力案内を送るなどして、献血サポーターになっていただけた企業・団体を積極的に募る。また、当該企業・団体へのロゴマークの配布も併せて推進する。	新規企業及び団体
3	県・市町村担当者、献血協力団体及び医療機関等と血液の安定供給や献血の現状に関する会議を開催し情報交換を行うとともに、献血者の確保の必要性等を啓発する。	県・市町村、献血協力団体、医療機関
4	各市町村担当者から献血未実施事業所を紹介してもらい、同担当者や事業所を訪問し、血液事業の現状や献血の必要性を説明して新規開拓に努める。	献血未実施事業所

③複数回献血者の確保対策

No.	具体的対策	対象
1	献血会場に複数回献血クラブ会員の非接触型携帯サイト接続ユニット(サイトスタンパー)を設置し、登録しやすい環境を整備することにより、積極的に新規会員を募集する。	献血会場来場者
2	1年以上献血に協力いただけない方に依頼要請をかけ、複数回献血者への誘導を図る。	休眠献血者
3	高校集団献血を男子校中心(主に17歳男子を対象に)年間2回実施(例年3年生生だけ実施の高校で2・3年生を対象として実施)、若年層の複数回献血者を確保する。	高校生
4	「家庭」を単位とした献血の思想普及を図ることを目的に、そのご家族(本人、子供等)の誕生日に献血していただく呼びかけ等を行い、親子で助け合う心を育むきっかけとし、年間を通して継続的な協力をいただく。	全献血者

④その他の具体的対策

No.	具体的対策	対象
1	事業所での移動献血の際に、献血していただいた55歳以上の方にダイレクトメール等を送付し、定年退職後もルームで献血に協力していただけるよう推進を図る。	55歳以上の献血者
2	献血の実施と併せてAED・心肺蘇生法の体験や救護物資の展示等を行い、献血のみならず赤十字活動への参加を促す。	献血希望者
3	単位認定される大学の正規授業において血液事業・献血について深く考える機会を提供し、当該授業を通じた学生の成果を広く活用することで献血啓発に資する。	大学生
4	学生やその保護者及び献血協力団体等に血液センターの施設見学に参加していただき、血液事業の現場に触れることにより、献血の必要性への理解を深め、また献血者の確保に繋げる。	学生、献血協力団体等

平成25年3月1日

平成24年度献血受入計画（平成24年4～12月）における取組状況と
平成25年度献血受入計画の策定について

日本赤十字社 血液事業本部

1 平成24年4～12月における各都道府県別の血液確保量、
確保目標量に対する達成率及び比較

別紙1のとおり

2 血液確保目標量と確保量及び供給量との比較に基づく分析

各血液センターにおける献血受入計画（平成24年4～12月：平成24年度の受入計画を3/4したもの）の目標量155.6万Lに対する確保量は153.1万Lで、達成率は98.4%となっており、確保量が目標量を下回っています。

一方、全体の血液確保量153.1万Lに対し、原料血漿及び輸血用血液製剤の合計使用量は145.5万L（確保量に対する使用率95.0%）です。確保量のうち7.6万L（使用量の5.0%）が未使用量としての計上となっておりますが、この中には検査不合格と期限切れが含まれています。

これは、献血受入計画を基本としながらも、医療機関からの受注状況と血液の在庫状況を勘案して、期限切れ等に注視しながら安定供給を確保するため、各血液センターが状況に応じた採血を行った結果であり、平成24年度も引き続き安定供給が確保されています。

なお、今後も安定供給を確保するため、より精度の高い需給管理と需給調整による有効活用を図ってまいります。

3 血液製剤の安定供給等にかかる取組

日本赤十字社の血液事業については、更なる安全な血液製剤の安定供給を確保することとして、平成24年度から広域事業運営体制に移行し、これまでの都道府県単位からブロック（全国7ブロック）を単位とする広域的な需給管理体制を構築しました。

本体制下において、輸血用血液製剤の在庫の過不足の早期把握、安定的な供給を図るための必要な措置の検討と実施及び需給計画の検証を行うため、血液事業本部及び血液センターにおいては次の取組を行っています。

(1) 血液事業本部の取組

血液事業本部においては、献血者確保及び血液製剤の供給等について審議する

「献血推進委員会」を設置しています。特に、より高精度な需要予測を図ることを目的として、同委員会の下に「輸血用血液製剤需要予測特別委員会」を設置し、医学的及び臨床的な観点から需要について検証しております。

また、輸血用血液製剤の安定供給を確保するため、「安定供給促進会議」（原則隔週金曜日開催）を設置し、全国の輸血用血液製剤の需給状況及び原料血漿の確保状況を把握し、安定供給を実現・維持するための対応策の検討を行い、各血液センターへの指示・監視・指導を実施しています。

(2) 各血液センターの取組

各血液センターにおいては、「需給計画委員会」（原則毎月開催）及びその下に「需給計画委員会作業部会」（原則毎週開催）を設置し、採血・製造・供給の予測に基づく在庫シミュレーションによる赤血球製剤・血漿製剤・血小板製剤の需給計画の検証を行い、基本となる献血受入計画に調整を加え、翌月・翌々月の中期的需給計画を策定しています。

特に、ブロック血液センターにおいては、ブロック内の需給状況の把握、需要予測及び需給計画等を検証し、ブロック内地域血液センターに対して指導・調整を行い、安定供給の促進を図っています。

(3) 在庫量の情報管理と危機管理対応

① 血液事業本部は、休日を除く毎日、午前6時現在の全国各血液センターの赤血球製剤の在庫を把握（別紙2）し、注意報水準・警報水準に陥らないよう常に全国の需給状況を確認するとともに、赤血球製剤の在庫状況を厚生労働省へ報告しています。

また、各血液センターからは各都道府県及び各都道府県支部へ同様に情報提供しています。

② 注意報水準あるいは警報水準に陥った都道府県については、「危機管理水準の情報報告書」により危機管理水準の現況、それに至るまでに講じた方策等をブロック血液センターを通じて血液事業本部へ提出させ、それを受けて血液事業本部は「危機管理水準の対応指示書」により具体的な対策等を指示しています。

なお、平成24年度については、注意報水準及び警報水準を下回った事例は発生していません。

③ さらに、需給予測によって血液不足が見込まれる血液センターについては、今後の採血計画の見直しや増班体制などの具体的な対策を講じるよう指示しています。

④ また、平成17年4月に本社及び各血液センターに献血推進本部を設置し、万一、安定供給の確保が懸念される場合には、国及び都道府県と連携して迅速に効果的な対応がとれる体制を整備しています。

⑤ 更に、赤血球製剤在庫が減少する冬季対策として、各ブロックの赤血球在庫が適正在庫数の120%以上で推移するよう需給管理を図っております。

(4) 冬季・春季献血者確保対策

平成24年10月にブロック血液センター需給管理課長会議を開催し、赤血球製剤の在庫が全国的に逼迫する冬季及び春季の在庫予測シミュレーション等に基づき、進捗状況確認及び対策の検討を行いました。

また、より安定的な在庫の確保に向けて、春季の確保対策については、3月に再度詳細な検証を行う予定としております。

(5) 危機管理にかかる取組

広域事業運営体制に即した危機管理体制への見直しを行い、血液事業危機管理ガイドラインを整備しました。

また、各血液センターにおいては、本ガイドラインに基づいて、危機管理対応マニュアルを整備しております。

4 平成24年度献血受入計画の進捗状況

平成24年度献血受入計画として、核となる対策と取組を血液事業本部から各血液センターへ指示し、各血液センターでは都道府県との連携のもとに受入計画を策定・実施しています。なお、その対策と各血液センターにおける主な取組の実施状況は次のとおりです。

(1) 若年層を対象とした対策

若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の声を伝える等、効果的な広報を実施しました。

参考① 青少年ふれあい事業の実施状況（国庫補助事業）

小中学生を対象とした血液センター等の見学等（体験学習を通じ、献血に触れ合う機会の創出により献血への理解を深める）

平成23年度実績 実施回数 597回、参加人数 37,642人

平成24年度上半期実績 実施回数 325回、参加人数 18,444人

参考② 若年層献血セミナー（国庫補助事業）

10代後半から30代前半若年層を対象に献血への理解促進を図るために血液センターの施設を利用し、セミナー等を開催。

平成23年度実績 実施回数 459回、参加人数 46,183人

平成24年度上半期実績 実施回数 318回、参加人数 32,328人

ア. 小学生、中学生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織の協力を得ながら、学校へ出向いての勉強会や血液センター等での体験学習を積極的にに行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図りました。

イ. 高校生を対象とした対策

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に献血に関する内容が盛り込まれたこと、文部科学省から各都道府県教育委員会あてに献血に触れ合う機会の受入れについての協力に関する通知が発出されたことから、これまで実施してきた若年層献血はもとより、献血のみならず、赤十字活動全体を含めた命の大切さ等についての勉強会を学校へ出向いて積極的に実施しました。

ウ. 大学生を対象とした対策

献血推進活動を行っている献血ボランティア組織等の協力を得て連携を図り、大学生に対して献血や血液製剤に関する理解を深め、実際に献血を体験してもらう取組を行いました。

また、学生献血ボランティアとの更なる連携を図るとともに、その組織基盤の強化にあたりました。

さらに、将来の医療の担い手となる学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行いました。

エ. 10代に対して、採血基準の改正により、男性に限り400mL全血採血が17歳から可能となることについて普及啓発活動を実施しました。

(2) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策

ア. 20歳代後半～30歳代の女性を対象とした対策

この年代の女性については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血者が減少しているものと考えられることから、親子で献血に触れ合える機会を設けるため、地域の特性に応じて献血ルームにキッズスペースを整備する等の受入体制の充実を図りました。

イ. 40歳～50歳代を対象とした対策

企業や団体の中心的存在であるこの年代に対して、「血液の使われ方」、「献血可

能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、社会貢献活動の一つとして、地域の実情に即した方法で企業・団体等における献血者の増加に努めました。

ウ. 60 歳以上を対象とした対策

この年代は、60 歳を超えたところでの献血者数の割合が急激に減少しており、その理由として定年退職することにより献血に関する情報に触れる機会が減ってしまうことや健康上の問題等が要因として考えられることから、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報伝達の方法を工夫するなどして献血者の増加に努めました。

70 歳以上の献血が出来なくなった方についても、個人ボランティアとして協力頂き、献血の推進に支援いただけるよう努めました。

また、血小板成分献血について、採血基準の改正により、男性に限り 69 歳まで可能となったことについて普及啓発活動を実施しました。

(2) 企業・団体における献血の推進対策

社会貢献活動の一環として、献血に協賛する企業や団体を募り、地域の実情に即した方法で献血の推進を図りました。

- ・新規協力企業及び団体の開拓
- ・献血ルームや移動献血会場への協力企業の開拓
- ・ロゴマークの活用（ロゴマーク取得促進のための専用ウェブサイトの運営、ステッカー配布など）

<平成23年度実績>

ロゴマーク配布数1,168件 協賛企業・団体数1,794件

（協賛企業・団体数は事業開始の平成18年度からの累計は47,137件、ロゴマークの配付数は8,781件となっている）

<平成24年度上半期実績>

ロゴマーク配布数1,216件 協賛企業・団体数897件

(3) 複数回献血者確保対策

複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行いました。

また、複数回献血クラブ会員の中でも、特にメールを利用した会員の増加に取り組みました。

- ・「複数回献血クラブ」会員の募集を増強

- ・「複数回献血クラブ」会員への献血依頼及び理解促進のための情報提供を実施

<平成24年度上半期実績>

複数回献血クラブ会員数93,231人

<平成18年度から平成24年上半期までの実績>

複数回献血クラブ会員数485,809人

<献血実人数に占める複数回献血者の割合>

（平成23年4月1日～平成24年3月31日実績：32.3%）

(4) 目標量を確保するための全般的な対策

（献血受入体制への取組）

献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練の充実強化を図るため、全国研修会を開催

（広報活動への取組）

- ・通年「LOVE in Action プロジェクト」
- ・7月「愛の血液助け合い運動」
- ・7～12月「第7回いのちと俳句コンテスト」
- ・12月「全国学生クリスマス献血キャンペーン」
- ・1～2月「はたちの献血」キャンペーン

上記の取組を全国で展開しました。この他、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の声を伝えるための映像を製作したことから、各血液センターにおいて、講演会や、施設見学时、学校等での上映会を実施し、効果的な広報を実施しました。

（血液センターにおける献血者確保への取組）

- ・複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブ会員へ情報誌の発行や、AED講習会等を実施する他、電子メールを活用した献血依頼を実施。また、リーフレットを作成する等して、新規クラブ会員の確保を実施
- ・需要に応じた400mL献血を推進
- ・需給予測に基づき、固定施設における受付時間の延長や移動献血バスの増車による献血受入等の措置を実施
- ・新規献血協力企業・団体の開拓を行うとともに、既存協力団体の献血実施回数の増加を依頼
- ・学生献血推進ボランティアと連携して、若年層献血者確保対策として大学等における献血を実施

- ・地域の特性に応じてキッズスペースを整備し、親子が献血に触れ合う機会を設け、献血者確保を実施

5 平成25年度献血受入計画の策定

(1) 当該年度に献血により受け入れる血液の目標量

各血液センターにおける平成 23 年度供給数の実績と平成 24 年度上半期の供給数を中心に、過去 3 年の供給動向（別紙 3）等から傾向を分析し、当該年度の供給数を見込み、都道府県との協議のうえ、献血の目標量を算定しました。

(2) 前号の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

・献血受入体制の策定

各血液センターにおいては、献血の目標量を確保するため、献血種別にも配慮しながら、過去の献血実績に基づき、施設別（献血ルーム、献血バス、出張採血）の月別、週別、日別の献血受入体制を策定しています。

これらをもって、都道府県と献血受入計画等を協議し、基礎となる年間の献血バスの配車計画等を定めています。

・献血者の確保対策

血液事業本部では、献血者の確保に関する基本的対策について、国の基本方針及び献血推進計画に呼応した献血者確保対策を基本とし、各血液センターへ指示しています。

血液センターでは、血液事業本部の指示による献血者確保対策を基本としながらも、それぞれの地域事情を反映した「都道府県献血推進計画」と連携した献血者確保の取組を計画しています。

一年を通して安定供給を維持するためには、地道な日々の取組の積み重ねによる献血者の確保によるところが大きいと言えます。また、不足が予測される場合には早めの対応が重要です。各血液センターで実施されている各種取組は、これまで過去に行ってきた取組の中でも効果的なものが継続的に実施されています。

平成 24 年度の赤血球製剤の在庫推移は、別紙 4 のとおりです。

平成 25 年度の各血液センターにおける献血者の確保対策については、別紙 5 のとおり血液事業本部が示した基本となる確保対策項目に、各血液センター自らが数値目標を設定し、具体的取組の進捗状況を評価することとしています。

なお、血液事業本部においては、各地の情報を収集し、全国会議等において各地の取組事例を紹介する機会を設け、また、各地の取組を月間情報として配布する等、献血者確保のための情報共有を図っています。

(3) その他献血の受入れに関する重要事項

血液事業本部では、国の基本方針及び献血推進計画に基づき、日本赤十字社として、これら方針及び計画に沿った献血の受入れに関する重要事項について、計画しています。

各ブロック別血液確保量等一覧(平成24年4~12月)

単位:L

ブロック	都道府県	血液確保量				血液使用量				献血量-使用量	
		受入計画量 A	献血量 B	B-A 達成率 B/A	計画 達成率 B/A	供給量	原料血漿 送付量	計 C	血液 使用率 C/B	未使用 量 D=B-C	未使用 率 D/B
北海道	北海道	80,516	79,249	△ 1,267	98.4%	43,365	31,572				
	ブロック計	80,516	79,249	△ 1,267	98.4%	43,365	31,572	74,937	94.6%	4,312	5.4%
東北	青森	16,256	15,361	△ 895	94.5%	7,454					
	岩手	14,947	14,064	△ 883	94.1%	7,260					
	宮城	27,247	26,557	△ 690	97.5%	11,605					
	秋田	13,451	14,469	1,018	107.6%	6,151					
	山形	12,836	12,537	△ 299	97.7%	5,914					
	福島	24,230	25,668	1,438	105.9%	11,153					
	ブロック計	108,967	108,656	△ 311	99.7%	49,537	54,243	103,780	95.5%	4,876	4.5%
関東 甲信越	茨城	31,478	29,841	△ 1,637	94.8%	13,107					
	栃木	23,486	23,770	284	101.2%	10,254					
	群馬	24,698	24,283	△ 415	98.3%	12,033					
	埼玉	75,195	73,647	△ 1,548	97.9%	31,352					
	千葉	71,437	71,950	513	100.7%	32,087					
	東京	179,045	175,139	△ 3,906	97.8%	88,514					
	神奈川	95,138	92,250	△ 2,888	97.0%	43,599					
	新潟	28,436	28,170	△ 266	99.1%	11,531					
	山梨	10,502	11,220	718	106.8%	4,198					
	長野	22,763	22,547	△ 216	99.1%	10,046					
	ブロック計	562,178	552,817	△ 9,361	98.3%	256,721	277,012	533,733	96.5%	19,084	3.5%
東海 北陸	富山	11,657	12,152	495	104.2%	5,028					
	石川	15,002	14,827	△ 175	98.8%	6,867					
	福井	10,546	10,260	△ 286	97.3%	5,025					
	岐阜	22,027	22,234	207	100.9%	9,302					
	静岡	40,924	39,986	△ 938	97.7%	17,785					
	愛知	87,300	83,767	△ 3,533	96.0%	38,567					
	三重	18,947	18,228	△ 719	96.2%	7,786					
	ブロック計	206,403	201,454	△ 4,949	97.6%	90,360	99,805	190,165	94.4%	11,289	5.6%
近畿	滋賀	13,627	13,739	112	100.8%	7,223					
	京都	34,199	34,032	△ 167	99.5%	18,576					
	大阪	121,897	117,330	△ 4,567	96.3%	60,055					
	兵庫	63,244	64,833	1,589	102.5%	29,277					
	奈良	16,373	16,635	262	101.6%	8,755					
	和歌山	13,479	13,259	△ 220	98.4%	6,396					
	ブロック計	262,819	259,828	△ 2,991	98.9%	130,282	114,214	244,496	94.1%	15,332	5.9%
中四国	鳥取	7,625	6,915	△ 710	90.7%	3,525					
	島根	7,447	7,541	94	101.3%	3,654					
	岡山	25,155	26,165	1,010	104.0%	13,232					
	広島	37,183	37,116	△ 67	99.8%	18,239					
	山口	17,441	17,634	193	101.1%	8,496					
	徳島	9,510	9,927	417	104.4%	4,090					
	香川	12,295	12,175	△ 120	99.0%	5,525					
	愛媛	17,873	16,627	△ 1,246	93.0%	7,967					
	高知	9,591	9,714	123	101.3%	4,919					
	ブロック計	144,120	143,814	△ 306	99.8%	69,647	65,244	134,891	93.8%	8,923	6.2%
九州	福岡	67,985	65,987	△ 1,998	97.1%	31,186					
	佐賀	11,087	10,970	△ 117	98.9%	3,599					
	長崎	19,019	18,096	△ 923	95.1%	8,263					
	熊本	23,624	24,205	581	102.5%	10,825					
	大分	15,245	14,610	△ 635	95.8%	7,120					
	宮崎	15,937	14,094	△ 1,843	88.4%	7,034					
	鹿児島	20,728	20,649	△ 79	99.6%	9,447					
	沖縄	18,264	17,066	△ 1,198	93.4%	8,753					
	ブロック計	191,889	185,677	△ 6,212	96.8%	86,227	86,957	173,184	93.3%	12,493	6.7%
	合計	1,556,892	1,531,495	△ 25,397	98.4%	726,139	729,047	1,455,186	95.0%	76,309	5.0%

※受入計画量は、平成24年度受入計画を3/4したもの。

平成24年4~12月各都道府県別献血者数一覧

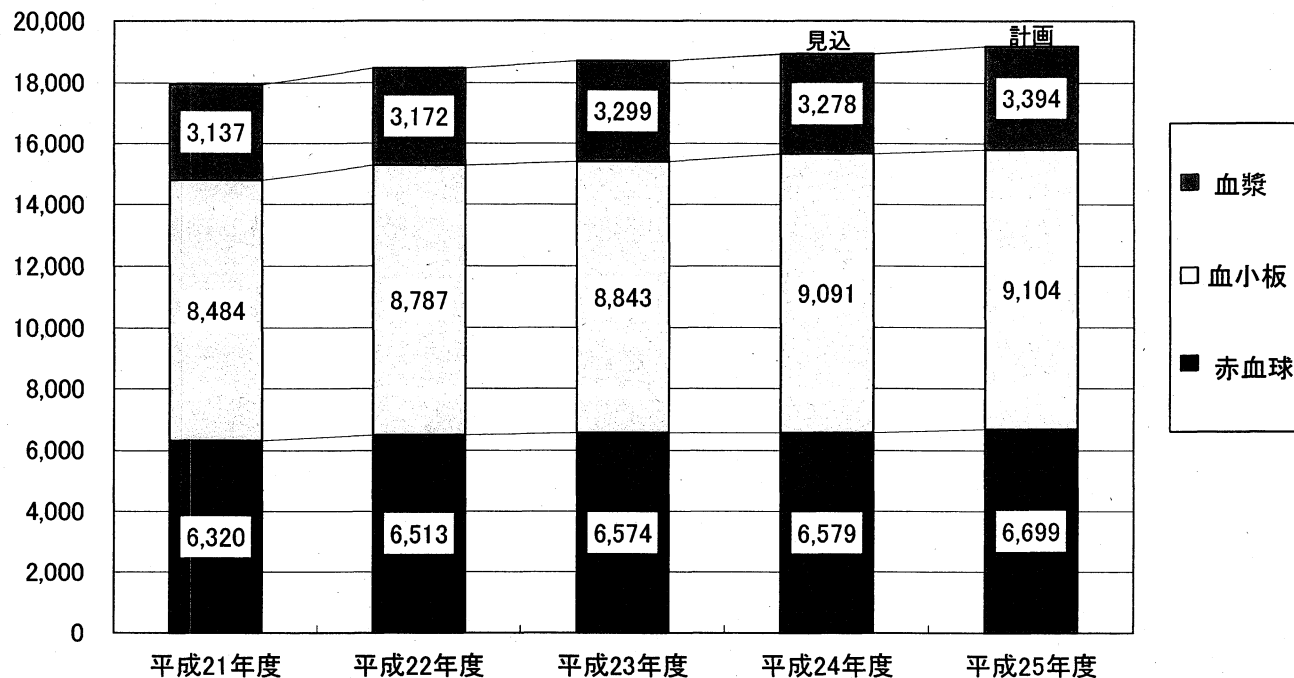
単位:人

No.	都道府県名	献血者数					年代別献血者数						
		血小板献血	血漿献血	400mL献血	200mL献血	合計	16-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	合計
1	北海道	32,080	6,732	145,313	28,955	213,080	14,045	38,377	45,249	52,716	42,498	20,195	213,080
2	青森県	6,620	4,300	24,255	5,987	41,162	3,281	6,928	9,503	10,954	7,888	2,608	41,162
3	岩手県	7,070	3,513	19,709	10,172	40,464	4,075	7,541	9,016	9,331	7,782	2,719	40,464
4	宮城県	12,740	11,513	36,925	7,338	68,516	5,045	15,529	16,357	17,867	10,759	2,959	68,516
5	秋田県	9,070	4,115	21,294	5,436	39,915	3,817	9,167	9,779	9,021	6,342	1,789	39,915
6	山形県	4,883	3,519	18,783	7,765	34,950	4,069	6,504	8,014	8,624	6,116	1,623	34,950
7	福島県	9,685	6,584	40,575	12,289	69,133	3,780	11,737	16,443	18,217	14,321	4,635	69,133
8	茨城県	11,042	9,938	45,364	13,631	79,975	6,336	12,400	17,301	21,718	15,549	6,671	79,975
9	栃木県	8,731	10,181	34,329	11,069	64,310	7,725	11,588	15,839	16,275	9,680	3,203	64,310
10	群馬県	11,186	7,261	36,801	10,414	65,662	6,507	10,801	15,920	18,455	10,616	3,363	65,662
11	埼玉県	27,858	28,112	104,345	28,010	188,325	17,037	36,078	42,783	50,767	29,395	12,265	188,325
12	千葉県	26,955	27,418	110,048	26,638	191,059	16,103	36,759	42,950	51,568	30,746	12,933	191,059
13	東京都	85,146	59,155	266,744	33,905	444,950	26,784	113,022	106,791	115,684	62,076	20,593	444,950
14	神奈川県	33,592	41,748	147,774	7,082	230,196	10,095	40,573	53,316	71,212	39,838	15,162	230,196
15	新潟県	11,472	12,448	38,843	8,928	71,691	4,696	14,722	16,734	18,700	12,820	4,019	71,691
16	富山県	6,341	4,657	17,856	2,234	31,088	1,273	5,868	8,120	8,898	5,177	1,752	31,088
17	石川県	7,744	5,622	21,783	3,114	38,263	1,892	7,433	9,280	10,712	6,597	2,349	38,263
18	福井県	5,022	1,976	17,784	1,884	26,666	1,292	4,411	5,929	7,366	5,664	2,004	26,666
19	山梨県	0	8,110	16,060	3,266	27,436	3,250	4,530	5,720	7,501	4,822	1,613	27,436
20	長野県	8,819	9,996	33,787	6,045	58,647	2,587	9,820	13,944	17,531	11,179	3,586	58,647
21	岐阜県	8,151	9,655	35,298	6,271	59,375	3,496	8,783	13,064	16,853	11,826	5,353	59,375
22	静岡県	15,496	14,080	64,377	7,896	101,849	5,128	16,645	24,791	30,122	18,689	6,474	101,849
23	愛知県	37,438	43,803	127,266	15,378	223,885	12,575	47,441	54,550	61,722	35,547	12,050	223,885
24	三重県	7,477	11,052	26,035	92	44,656	908	6,504	11,134	15,094	8,498	2,518	44,656
25	滋賀県	4,519	3,457	24,924	2,170	35,070	1,217	5,996	8,239	9,842	6,950	2,826	35,070
26	京都府	13,025	10,035	59,659	1,013	83,732	4,134	17,809	17,185	21,526	15,274	7,804	83,732
27	大阪府	52,671	28,947	198,768	12,420	292,806	11,227	52,788	64,523	86,909	52,033	25,326	292,806
28	兵庫県	25,687	19,380	109,374	7,678	162,119	6,689	28,542	36,893	45,963	30,353	13,679	162,119
29	奈良県	8,079	5,247	26,519	2,314	42,159	1,841	7,576	9,198	11,928	8,350	3,266	42,159
30	和歌山県	5,007	2,910	23,799	2,597	34,313	1,879	5,029	7,635	9,707	6,849	3,214	34,313
31	鳥取県	4,041	1,154	11,977	760	17,932	569	3,235	4,840	5,099	3,254	935	17,932
32	島根県	4,364	2,306	12,440	241	19,351	670	3,252	4,905	5,451	3,976	1,097	19,351
33	岡山県	14,360	6,170	44,038	1,810	66,378	2,861	12,036	15,631	18,178	12,565	5,107	66,378
34	広島県	23,495	8,905	59,017	2,875	94,292	4,161	16,437	22,348	27,101	17,286	6,959	94,292
35	山口県	6,510	2,270	35,135	911	44,826	1,393	6,857	10,373	12,661	9,527	4,015	44,826
36	徳島県	5,201	2,698	16,924	284	25,107	841	4,700	6,321	6,688	4,791	1,766	25,107
37	香川県	5,297	2,610	22,386	883	31,176	1,383	5,527	7,628	8,510	5,749	2,379	31,176
38	愛媛県	6,818	3,207	31,681	46	41,752	1,716	6,972	9,908	11,721	8,259	3,176	41,752
39	高知県	4,810	1,444	17,364	2,192	25,810	1,663	4,816	6,144	6,587	4,791	1,809	25,810
40	福岡県	26,409	20,766	114,235	31	161,441	7,601	32,475	37,766	41,824	28,494	13,281	161,441
41	佐賀県	4,143	6,281	16,548	249	27,221	1,209	4,948	6,707	7,203	5,353	1,801	27,221
42	長崎県	8,600	4,573	35,540	1,799	50,512	2,454	9,085	11,861	13,760	9,899	3,453	50,512
43	熊本県	9,307	7,616	43,452	914	61,289	3,028	10,663	14,289	16,181	12,643	4,485	61,289
44	大分県	5,639	3,761	28,358	1,715	39,473	1,688	6,741	10,302	10,847	7,269	2,626	39,473
45	宮崎県	5,723	4,496	26,251	802	37,272	2,175	6,233	9,104	9,663	7,449	2,648	37,272
46	鹿児島県	8,162	5,587	38,259	1,036	53,044	2,718	9,915	13,070	13,902	10,043	3,396	53,044
47	沖縄県	5,855	6,787	29,896	444	42,982	2,285	9,023	12,657	11,140	6,425	1,452	42,982
計		652,340	506,095	2,477,892	308,983	3,945,310	231,198	753,816	920,054	1,079,299	692,007	268,936	3,945,310

血液型	赤血球製剤(換算本数)				血液型	赤血球製剤(換算本数)				血液型	赤血球製剤(換算本数)									
	適正在庫	実在庫	差	保有率		適正在庫	実在庫	差	保有率		適正在庫	実在庫	差	保有率						
北海道	A	1,370	1,819	449	13.3%	北海道	A	1,370	1,819	449	13.3%	北海道	A	1,370	1,819	449	13.3%			
青森	B	100	1,045	945	18.5%	青森	B	100	1,045	945	18.5%	青森	B	100	1,045	945	18.5%			
岩手	合計	4,500	7,661	3,161	13.3%	岩手	合計	4,500	7,661	3,161	13.3%	岩手	合計	4,500	7,661	3,161	13.3%			
宮城	A	260	313	53	13.7%	宮城	A	260	313	53	13.7%	宮城	A	260	313	53	13.7%			
秋田	O	260	313	53	13.7%	秋田	O	260	313	53	13.7%	秋田	O	260	313	53	13.7%			
山形	B	170	200	30	13.5%	山形	B	170	200	30	13.5%	山形	B	170	200	30	13.5%			
福島	合計	70	90	20	12.9%	福島	合計	70	90	20	12.9%	福島	合計	70	90	20	12.9%			
茨城	A	760	888	228	13.9%	茨城	A	760	888	228	13.9%	茨城	A	760	888	228	13.9%			
千葉	A	240	314	74	13.1%	千葉	A	240	314	74	13.1%	千葉	A	240	314	74	13.1%			
東京	A	250	271	21	10.8%	東京	A	250	271	21	10.8%	東京	A	250	271	21	10.8%			
神奈川	B	150	218	68	14.5%	神奈川	B	150	218	68	14.5%	神奈川	B	150	218	68	14.5%			
新潟	合計	700	858	158	12.3%	新潟	合計	700	858	158	12.3%	新潟	合計	700	858	158	12.3%			
山梨	A	400	456	56	13.9%	山梨	A	400	456	56	13.9%	山梨	A	400	456	56	13.9%			
長野	O	360	416	56	13.9%	長野	O	360	416	56	13.9%	長野	O	360	416	56	13.9%			
岐阜	A	256	316	60	13.9%	岐阜	A	256	316	60	13.9%	岐阜	A	256	316	60	13.9%			
富山	B	176	204	28	13.5%	富山	B	176	204	28	13.5%	富山	B	176	204	28	13.5%			
石川	合計	958	1,116	158	13.1%	石川	合計	958	1,116	158	13.1%	石川	合計	958	1,116	158	13.1%			
福井	A	1,000	3,598	2,598	25.9%	福井	A	1,000	3,598	2,598	25.9%	福井	A	1,000	3,598	2,598	25.9%			
山形	A	220	225	5	10.7%	山形	A	220	225	5	10.7%	山形	A	220	225	5	10.7%			
福島	B	120	172	52	14.3%	福島	B	120	172	52	14.3%	福島	B	120	172	52	14.3%			
茨城	合計	660	769	109	11.7%	茨城	合計	660	769	109	11.7%	茨城	合計	660	769	109	11.7%			
千葉	A	220	235	15	10.7%	千葉	A	220	235	15	10.7%	千葉	A	220	235	15	10.7%			
東京	B	190	216	26	11.4%	東京	B	190	216	26	11.4%	東京	B	190	216	26	11.4%			
神奈川	A	120	172	52	14.3%	神奈川	A	120	172	52	14.3%	神奈川	A	120	172	52	14.3%			
新潟	合計	500	631	131	13.0%	新潟	合計	500	631	131	13.0%	新潟	合計	500	631	131	13.0%			
山梨	B	150	167	17	11.1%	山梨	B	150	167	17	11.1%	山梨	B	150	167	17	11.1%			
長野	O	378	502	124	13.3%	長野	O	378	502	124	13.3%	長野	O	378	502	124	13.3%			
岐阜	B	246	336	90	13.7%	岐阜	B	246	336	90	13.7%	岐阜	B	246	336	90	13.7%			
富山	合計	108	132	26	12.5%	富山	合計	108	132	26	12.5%	富山	合計	108	132	26	12.5%			
石川	A	1,280	3,315	2,035	15.8%	石川	A	1,280	3,315	2,035	15.8%	石川	A	1,280	3,315	2,035	15.8%			
福井	O	1,648	2,283	635	13.1%	福井	O	1,648	2,283	635	13.1%	福井	O	1,648	2,283	635	13.1%			
山形	合計	4,076	6,081	2,005	19.3%	山形	合計	4,076	6,081	2,005	19.3%	山形	合計	4,076	6,081	2,005	19.3%			
福島	A	1,076	2,081	1,005	19.3%	福島	A	1,076	2,081	1,005	19.3%	福島	A	1,076	2,081	1,005	19.3%			
茨城	B	476	804	328	16.9%	茨城	B	476	804	328	16.9%	茨城	B	476	804	328	16.9%			
千葉	合計	435	572	137	13.1%	千葉	合計	435	572	137	13.1%	千葉	合計	435	572	137	13.1%			
東京	A	1,280	3,315	2,035	15.8%	東京	A	1,280	3,315	2,035	15.8%	東京	A	1,280	3,315	2,035	15.8%			
神奈川	B	1,076	2,081	1,005	19.3%	神奈川	B	1,076	2,081	1,005	19.3%	神奈川	B	1,076	2,081	1,005	19.3%			
新潟	合計	476	804	328	16.9%	新潟	合計	476	804	328	16.9%	新潟	合計	476	804	328	16.9%			
山梨	A	230	242	12	11.0%	山梨	A	230	242	12	11.0%	山梨	A	230	242	12	11.0%			
長野	B	160	184	24	11.5%	長野	B	160	184	24	11.5%	長野	B	160	184	24	11.5%			
岐阜	合計	70	90	20	12.9%	岐阜	合計	70	90	20	12.9%	岐阜	合計	70	90	20	12.9%			
富山	A	3,655	5,318	1,663	15.5%	富山	A	3,655	5,318	1,663	15.5%	富山	A	3,655	5,318	1,663	15.5%			
石川	O	2,632	3,470	838	17.3%	石川	O	2,632	3,470	838	17.3%	石川	O	2,632	3,470	838	17.3%			
福井	合計	1,832	3,470	1,638	17.3%	福井	合計	1,832	3,470	1,638	17.3%	福井	合計	1,832	3,470	1,638	17.3%			
山形	A	1,648	2,283	635	13.1%	山形	A	1,648	2,283	635	13.1%	山形	A	1,648	2,283	635	13.1%			
福島	B	476	804	328	16.9%	福島	B	476	804	328	16.9%	福島	B	476	804	328	16.9%			
茨城	合計	8,846	14,148	5,302	14.6%	茨城	合計	8,846	14,148	5,302	14.6%	茨城	合計	8,846	14,148	5,302	14.6%			
千葉	A	100	116	16	11.6%	千葉	A	100	116	16	11.6%	千葉	A	100	116	16	11.6%			
東京	B	70	149	79	23	19.4%	東京	B	70	149	79	23	19.4%	東京	B	70	149	79	23	19.4%
神奈川	合計	35	68	33	19.4%	神奈川	合計	35	68	33	19.4%	神奈川	合計	35	68	33	19.4%			
新潟	A	120	174	54	14.5%	新潟	A	120	174	54	14.5%	新潟	A	120	174	54	14.5%			
山梨	B	80	132	52	22.0%	山梨	B	80	132	52	22.0%	山梨	B	80	132	52	22.0%			
長野	合計	80	132	52	22.0%	長野	合計	80	132	52	22.0%	長野	合計	80	132	52	22.0%			
岐阜	A	340	446	106	13.2%	岐阜	A	340	446	106	13.2%	岐阜	A	340	446	106	13.2%			
富山	B	230	437	207	18.0%	富山	B	230	437	207	18.0%	富山	B	230	437	207	18.0%			
石川	合計	1,140	1,923	783	16.5%	石川	合計	1,140	1,923	783	16.5%	石川	合計	1,140	1,923	783	16.5%			
福井	A	670	1,181	511	14.5%	福井	A	670	1,181	511	14.5%	福井	A	670	1,181	511	14.5%			
山形	B	360	559	199	18.5%	山形	B	360	559	199	18.5%	山形	B	360	559	199	18.5%			
福島	合計	500	502	2	18.1%	福島	合計	500	502	2	18.1%	福島	合計	500	502	2	18.1%			
茨城	A	160	289	129	18.1%	茨城	A	160	289	129	18.1%	茨城	A	160	289	129	18.1%			
千葉	合計	1,570	2,765	1,195	17.6%	千葉	合計	1,570	2,765	1,195	17.6%	千葉	合計	1,570	2,765	1,195	17.6%			
東京	A	380	564	184	14.8%	東京	A	380	564	184	14.8%	東京	A	380	564	184	14.8%			
神奈川	B	270	312	42	11.8%	神奈川	B	270	312	42	11.8%	神奈川	B	270	312	42	11.8%			
新潟	合計	190	335	145	15.7%	新潟	合計	190	335	145	15.7%	新潟	合計	190	335	145	15.7%			
山梨	A	940	1,388	448	14.6%	山梨	A	940	1,388	448	14.6%	山梨	A	940	1,388	448	14.6%			
長野	B	120	172	52	14.3%	長野	B	120	172	52	14.3%	長野	B	120	172	52	14.3%			
岐阜	合計	1,170	1,522	352	13.2%	岐阜	合計	1,170	1,522	352	13.2%	岐阜	合計	1,170	1,522	352	13.2%			
富山	A	340	446	106	13.2%	富山	A	340	446	106	13.2%	富山	A	340	446	106	13.2%			
石川	B	80	180	100	22.5%	石川	B	80	180	100	22.5%	石川	B	80	180	100	22.5%			
福井	合計	50	68	18	13.5%	福井	合計	50	68	18	13.5%	福井	合計	50	68	18	13.5%			
山形	A	230	437	207	18.0%	山形	A	230	437	207	18.0%	山形	A	230	437	207	18.0%			
福島	B	120	198	78	16.5%	福島	B	120	198	78	16.5%	福島	B	120	198	78	16.5%			
茨城	合計	1,140	1,923	783	16.5%	茨城	合計	1,140	1,923	783	16.5%	茨城	合計	1,140	1,923	783	16.5%			
千葉	A	290	293	3	11.2%	千葉	A	290	293	3	11.2%	千葉	A	290	293	3	11.2%			
東京	B	190	245	55	12.9%	東京	B	190	245	55	12.9%	東京	B	190	245	55	12.9%			
神奈川	合計	480	538	58	12.1%	神奈川	合計	480	538	58	12.1%	神奈川	合計	480	538	58	12.1%			
新潟	A	140	264	124	18.9%	新潟	A	140	264	124	18.9%	新潟	A	140	264	124	18.9%			
山梨	B	140	264	124	18.9%	山梨	B	140	264	124	18.9%	山梨	B	140	264	124	18.9%			

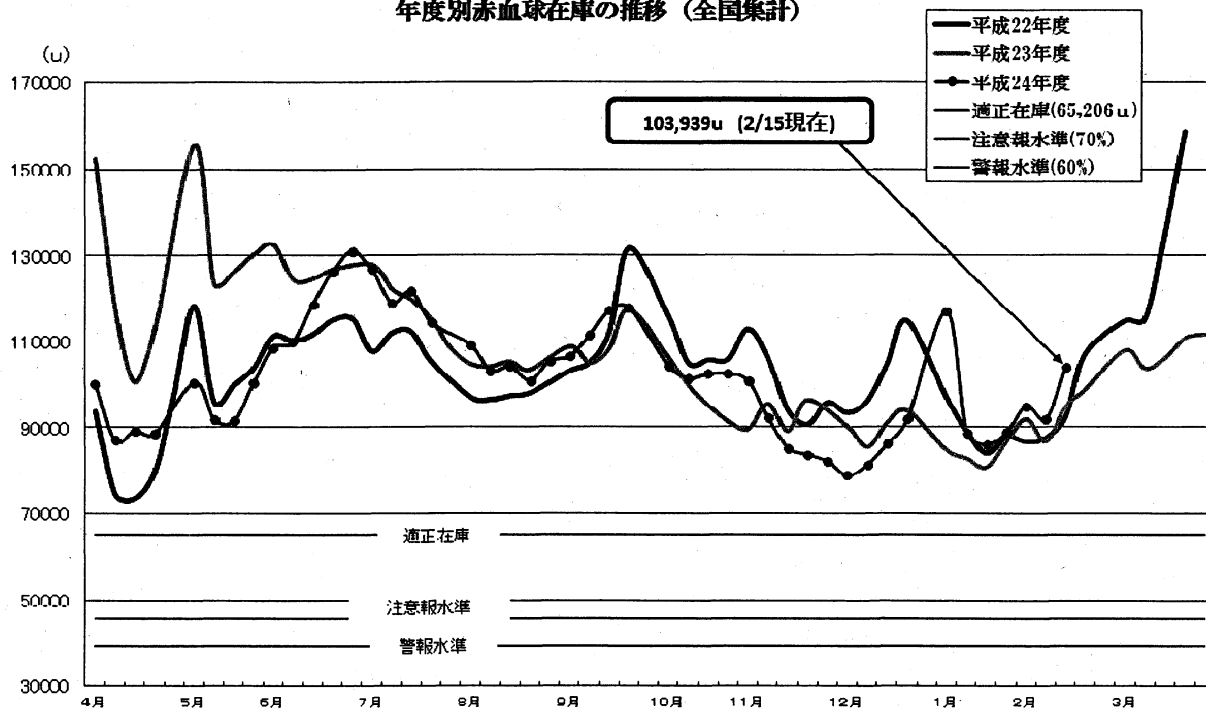
200mL換算
(千単位)

供給動向と供給見込み



※全血製剤の供給は少量のため、グラフ上に表示されません。

年度別赤血球在庫の推移 (全国集計)



平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

北海道赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 8.6%	ティーンズドナー献血キャンペーン	継続	16～19歳	11～12月	1	全道献血受入施設	北海道の共同事業で、若年層に高聴取率を誇るラジオ番組とタイアップし、パーソナリティがリスナーへ献血に対する呼びかけ等を行う。
20代の献血者及び献血率の目標値 9.4%	学生献血推進協議会会議	継続	道内各学生ボランティア	4・8・1月	3	北海道センター	クリスマス献血キャンペーン及びサマー献血キャンペーンの報告会や反省会と併せて血液事業の現状や血液製剤の知識等を養ってもらう。
	サマー献血キャンペーン	継続	20代を中心とした若者	7月	1	札幌、室蘭、旭川、釧路、函館のショッピングセンター等	学生献血ボランティアがイベント等の催しを企画し、若年層に対する献血推進活動を行う。
	クリスマス献血キャンペーン	継続	20代を中心とした若者	12月	1	札幌、室蘭、旭川、釧路、函館のショッピングセンター等	学生献血ボランティアがイベント等の催しを企画し、若年層に対する献血推進活動を行う。
	献血推進ポスター展	継続	デザイン系の専門学校生等	6～9月	1	北海道センター	幅広い献血の啓発を行うため、絵画技術を有する札幌近郊の学校へ、献血広報用ポスターの作成に参加していただく。
その他の目標値 献血セミナー実施目標数 小学校20校、中学校13校 高等学校8校	献血推進講演会(献血セミナー)	継続	小・中・高・短大・大学生	通年	3	山の手高校、武修館高校、医療センター西看護学校他	学校長はじめ教員の理解のもと、1時間程度の献血推進講演を行う。
	施設見学の受入	継続	小・中・高・短大・大学生	通年	随時	北海道センター	血液センターを見学してもらい、血液事業の現状を説明することで、献血の必要性を理解してもらう。

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
13件	新規及び待機事業所の開拓・確保	継続	各企業及び献血会場周辺企業	通年	-	各事業所	企業間のネットワークや、ライオンズクラブなどを通して、新規献血事業所及び待機事業所を紹介してもらう。
1回	ライオンズクラブ研修会	継続	ライオンズクラブ会員	7～11月	1	ホテル講演会場	ライオンズクラブ会員を対象に講演を行い、血液事業の現状を理解いただいた上で、さらなる献血推進をお願いする。
48件	献血サポーター募集	継続	各事業所	通年	-	各事業所	献血協力企業に対して、より一層献血への意識を高めてもらうために、移動採血実施の際に「献血サポーター」への登録を呼びかけていく。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

北海道赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
複数回献血者の目標値 ①複数回献血クラブ会員数を5,000人アップする。 ②新規献血者再来率を20%とする。	①複数回献血クラブの運営	継続	一般の献血者	通年		クラブ案内チラシや非接触型携帯サイト接続ユニット等を有効活用し、積極的に新規会員を募集する。	
	②新規献血者に対する再来依頼	継続	新規献血者	通年		新規献血者に対し、ハガキによる要請を行うことにより、再来率の向上を目指す。	

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

青森県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 4,500人 8.5%	若年層献血者確保対策	継続	県内の大学生	5・6・7・11・12・1月	6	青森県庁
	若年層献血者確保対策	継続	各大学・短期大学学生	4～3月	延べ40	各大学・短期大学
	若年層献血者確保対策	継続	高校生	4～3月	20	献血未実施高校
	若年層献血者確保対策	継続	高校生	4～3月	延べ60	各高校
20代の献血者及び献血率の目標値 10,000人 8.5%	若年層献血者確保対策	継続	県内の大学生	5・6・7・11・12・1月	6	青森県庁
	若年層献血者確保対策	継続	各大学・短期大学学生	4～3月	40	各大学・短期大学
	若年層献血者確保対策	継続	自衛隊員	1月	3	陸上自衛隊
	若年層献血者確保対策	継続	薬学部及び医学部学生	4～3月	27	薬剤師会館及び弘前ルーム
10・20代の引換券持参献血者 400人以上	若年層献血者確保対策	継続	10・20代	1～3月	1	各献血会場
5,000人に依頼し8%以上の応募率(400人以上)	若年層献血者確保対策	継続	10・20代	9～10月	1	各献血会場

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
25社以上の新規開拓	献血協力団体増加対策	継続	献血未実施事業所	4～3月	随時	各事業所
延べ540以上の訪問	献血協力団体増加対策	継続	献血実施事業所	4～3月	随時	各事業所

青森県赤十字血液センター

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
950人以上の新規入会 (平成24年度実績予測数の10%増)	複数回献血協力者確保対策	継続	全献血者	4月～3月	随時	複数回献血クラブ会員の入会特典として、献血時にリフレクソロジー、整体マッサージ(併せて150回実施)を受けられることを周知し、入会者を募る。封書で一般献血者に依頼する際には、クラブ会員の募集のパンフレットを同封する。また、未会員の献血者には、献血終了時にパンフレットを渡して入会を募る。平成25年度は950人以上の入会で実会員数6,000人を目指す。
2,400人以上の応募者	複数回献血協力者確保対策	継続	複数回クラブ会員	4月～3月	随時	随時、複数回献血クラブ会員の献血可能者に依頼メールを送信する。また、月1回、当センターのイベント等の情報を送信する。(年間60,000通の送信で応募率4%以上を目指す。)

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
6,000人に依頼し16%以上の応募率(960人以上)	年齢層献血者確保	継続	30～49歳	5～6月	1	30～49歳の献血依頼対象者に封書依頼し、期間中、引換券を持参し献血した方に記念品を差し上げる。(24年度は6,436人(メール依頼含む)に依頼し、1,023人の応募、15.9%の応募率)
5,000人に依頼し20%以上の応募率(1,000人以上)	年齢層献血者確保	継続	50～69歳	7～8月	1	50～69歳の献血依頼対象者に封書依頼し、期間中、引換券を持参し献血した方に記念品を差し上げる。(24年度は11月に実施、4,358通発送し、応募率20%を見込む)

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

岩手県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 前年対比300人の増加	学内献血の実施	継続	学内の学生・職員	通年	140	高等学校・専門学校・大学	県・市町村担当者と訪問し震災前(平成22年度)の実施校105校に協力を要請する。
20代の献血者及び献血率の目標値 前年対比300人の増加	学内献血推進イベント(ライブ & トーク)	新規		10月	1	大学	大学祭の会場で県内のアーティストの参加をいただきトーク&ライブを実施し献血のPRを行う。
	電車内ポスター掲示	新規		通年		JR東北本線 いわて銀河鉄道	通学路線の車輦に献血推進ポスターを掲示し献血のPRを行う。
	献血推進ポスター	新規		上半期		高等学校・専門学校・大学	県内出身のアーティストによるポスターを作成し、学校へ掲示する。
その他の目標値 献血セミナー200名参加	献血セミナー	継続	一般・献血者	1月	1	大型ショッピングセンター	集客の多いショッピングセンターで献血推進イベントの実施。地元ラジオ局とタイアップし公開録音を行い後日、放送する。
	献血ルーム一日所長	新規	主に若年層	8月	1	献血ルーム	県出身のアーティストを献血ルーム一日所長として任命し、若年層を中心に献血を呼び掛ける。
	ラジオCM	新規	主に若年層	冬季	50本		県出身のアーティストから県民(主に若年層)に対し献血への協力を呼び掛ける。

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
新規協力団体10団体の募集		継続	県内の企業・団体	通年			献血未実施団体の発掘

岩手県赤十字血液センター

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
複数回献血者の目標値 3,000人に増加	複数回クラブチラシ作戦	継続	全血献血者	4～3月	通年	献血実施会場で複数回献血クラブ未加入者(特に400mL献血可能の方)にチラシを用いて勧誘する。	
その他の目標値 複数回協力者を前年度対比で1%アップする。	献血もう1回キャンペーン	継続	献血者	11～3月		主として上半期の献血協力者に対しダイレクトメールによりキャンペーンの周知を図る。	

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
200mL換算で200本の確保	東北学生夏の献血イベント	継続		7～8月	2	学生ボランティアによる街頭での献血の呼び掛け。	
1会場200mL換算100本	クリスマス献血キャンペーン	継続		12月初旬～25日	15	各種ボランティア団体による街頭での献血呼びかけ。	
1会場200mL換算100本	バレンタイン献血イベント	継続		2月初旬～14日	10	各種ボランティア団体による街頭での献血呼びかけ。	
50万枚	新聞折込チラシ	継続	新聞購読者	通年	300	県内で一番購読者の多い新聞社に献血チラシを折り込むことにより新規献血者の確保に努める。	
献血参加者1,000名	献血体験イベント	継続		4月～6月	18	献血体験キャンペーンを実施し献血の必要性と複数回の献血をPRする。	
	ラジオによる献血会場告知等	継続	県民	通年	300	平日の朝、当日の献血会場の告知。献血ルームメッセージボードの紹介。等々	

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

宮城県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 構成比7.7%	高校生セミナー実施用ポスター作成	新規・継続	県内高校97校	年度内	5	県内高等学校	セミナー募集用ポスターを24年度配布し、校内行事予定に反映して置く。また、25年度も作成する。
	セミナー募集の依頼文を送付	継続	県内高校97校	年度初め	1	県内高等学校	学校長あて実施依頼の文書を送付する。
	献血普及用マグネットバー	継続	県内高校97校	年度内		県内各高等学校の各教室	各教室用に有るホワイトボードに啓発用のロゴを入れたマグネットバーを学校に必要量の有無を確認し、各教室にて使用して置く。
20代の献血者及び献血率の目標値 構成比6.7%	ルームへの誘導看板の設置	新規	10代20代中心	年間		仙台駅連絡通路	日50,000人が通る場所で、10代20代へ訴える内容の大型ボード(W800×h1600)を設置し、ルームの場所告知をする。
	ルームへの誘導看板の設置	新規	10代20代中心	年間		一番町地下鉄周辺	地下鉄駅内にルーム周知ボードを設置。内容を若年層向けにする。

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
新規50事業所の開拓(県内)	献血企業募集	新規	新規企業	年度	50	県内	新規事業所募集のポスター作成し、保健所と市町村へ配布する外、新規事業所訪問を保健所市町村と行う。
仙台市内600箇所	企業担当者へのPR	新規	既に実施している仙台市内の企業	年度	約600	県内	企業献血担当者によって採血数が変わることから、献血実施依頼時、感謝のメッセージを載せた文章を作成し配布する。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血者の目標値年360人	会員募集強化キャンペーン	新規	献血者	9月・10月	1		献血者が減少する冬季に、献血依頼要請を円滑に行うため、記念品を準備し新規登録者の確保に努める。
	血液センター見学会	新規	既会員	11月	1		複数会員に、献血してから患者様へ届くまでを見学して頂き、献血への理解と意欲をさらに高めて頂く。
	複数回完結クラブメールマガジン	継続	既会員	隔月	6		献血状況やイベント情報等を掲載したメールマガジンを定期的に配信する。アドレス変更時の手帳等を配信し、会員減少に努める。
その他の目標値 月150人	成分献血予約オネガイメール	継続	既会員	不定期			一定期間献血頂いていない方へ、成分献血予約のお願いメールを送信し、献血者の掘起こしと成分献血の予約数の確保に努める。

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

秋田県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 4,600人	sirube献血(献血講話)	継続	高校生	通年	10	高等学校	秋田県の献血について高校生に解りやすく説明し献血についての理解を深め身近に感じてもらう事を目的に実施
	sirube献血(TVCM)	新規	秋田県民	通年	不定期	なし	テレビCMを通じて献血の普及啓発を行う
	sirube献血(ラジオCM)	新規	秋田県民	通年	不定期	なし	ラジオCMを通じて献血の普及啓発を行う
	高校生献血表彰	継続	高校生	通年	1	高等学校	高校生を対象に在学中献血回数5P(200mL:1P、400mL:2P、成分献血:2P)達成者に表彰状と記念品を贈呈する。
20代の献血者及び献血率の目標値 12,000人	sirube献血(献血講話)	継続	警察学校	7月	2	警察学校	秋田県の献血の現状や血液の必要性を解りやすく説明し献血についての理解を深め定期的に献血に協力頂く事を目的に実施
	学生献血推進協議会代表委員会	継続	短大生・大学生	4月・10月	2	ホテル・研修施設	少子高齢化が進む秋田県において学生が主となり献血への理解と必要性を同世代へ伝える事を目的に実施
	sirube献血(TVCM)	新規	秋田県民	通年	不定期	なし	テレビCMを通じて献血の普及啓発を行う
	sirube献血(ラジオCM)	新規	秋田県民	通年	不定期	なし	ラジオCMを通じて献血の普及啓発を行う

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
15,000枚送付で3,000枚応募率(2.0%) ※H23年度より、1.1%増	400mL献血強化のためDM送付	継続	前回400mL献血者	通年		秋田県内献血バス	前回の400mL献血者へのDM送付。 ※平成23年度、19,070枚送付(対象H20～H23)400mL献血者3,611人確保(応募率18.9%)
400mL献血者3,100人確保予定	春の献血強化月間	新規	400mL献血者	4～5月	1	秋田県内献血バス	4～5月の献血者の増加を図るため、特別な処遇品を準備する。 ※H23年度、4～5月の400mL献血者3,186人、H24年度4～5月の400mL献血者3,000人
400mL献血者3,000人確保予定	夏の献血強化月間	新規	400mL献血者	7～8月	1	秋田県内献血バス	7～8月の献血者増加を図るため、特別な処遇品を準備する。 ※H23年度、400mL献血者3,063人、H24年度400mL献血者2,859人
400mL献血者2,800人確保予定	冬期献血強化月間	新規	400mL献血者	11～12月	1	秋田県内献血バス	11～12月の献血者の増加を図るため、特別な処遇品を準備する。 ※H23年度、400mL献血者2,684人

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

秋田県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血者の目標値 年二回以上の実献血者数: 11,000名	イベント実施	継続	献血協力者	4月、5月、8月、11月、12月、1月、2月、3月	8	複数回献血者確保を目的に季節に応じたイベントを開催し献血協力を依頼する。
	複数回献血クラブ会員ポイント制導入	新規	複数回クラブ会員	通年	不定期	複数回献血クラブ会員の特典として献血種類別にポイント数を付けポイントに応じた記念品を準備し複数回献血者確保へ繋げる
	献血感謝祭の実施	継続	献血協力者	7月	1	日頃から献血に協力頂いている感謝の気持ちを込め血液センターでイベントを開催し献血普及啓発を図る

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

山形県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 平成23年度 10代の献血者 4,648名→1割増の5,000名を目標とする	出前講座	継続	高校生	6月・10月等	5回	県内高等学校	各保健所献血推進員が学校を訪問し、献血実施日の前に出前講座を行い、献血の必要性を理解していただく。
	施設見学	継続	高校生	10月又は11月	2回	ブロックセンター	今年で3年目となり、養護教諭からも好評であることから、継続事業としてブロックセンターと連携を図りながら実施する。
20代の献血者及び献血率の目標値 平成23年度 20代の献血者 9,056名→1割増の10,000名を目標とする	学生ボランティア 打合せ会	継続	大学生等	5月・7月・10月	3回	所内	サマーキャンペーン及びクリスマスキャンペーンの実施について意見交換を行う。
	出前講座	継続	看護学生	9月	1回	学校内	授業の一環として実施。採血及び學術の協力を得て90分、スライド及びDVDを活用し説明する。
	はたちの献血	新規・継続	20代を中心とした年齢層	1月～2月		各献血会場	若年層を中心に地元プロスポーツチームとの献血キャンペーン等の実施する。
その他の目標値 県内中学校10校を目標とする	出前講座	継続	中学生	依頼があれば月に関係なく実施		県内中学校	次世代の献血者育成のため、各保健所と連携をとり希望校があれば、スライドやDVD等で実施。また、時間が少なければ口頭にて実施する。

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
県内企業3企業以上の実施を目標とする	企業セミナー	継続	企業職員等	依頼があれば月に関係なく実施	3回	希望企業	献血実施前にスライド等を活用して実施する。建設業等の依頼が多い。
クラブ員献血者数 13,783名	ライオンズクラブ研究会の開催	継続	ライオンズクラブ	10月～11月	1回	150名規模の会場	LC332-E地区58クラブ会員の献血に関する役職より参加してもらい、ガバナーより献血の目標を掲げてもらい1年間のアクティビティとする。
5クラブ以上の実施を目標とする	各ライオンズクラブ例会での出前講座	継続	各ライオンズクラブ	依頼があれば月に関係なく実施	5回	例会会場等	研究会とは別に、各地区での例会にゲストスピーチとして参加しスライド等で献血の重要性を説明する。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

山形県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血者の目標値 3,962名(平成23年度3,048名の3割増し)	低ヘモグロビン献血者に対する健康相談	継続	学生	平成25年8月1日～26年2月28日	29	高校での献血において、低ヘモグロビン濃度のために献血できなかった献血者に対し、栄養士による食生活や日常生活での相談・アドバイスを行う。
	複数回クラブ会員への依頼メール配信	継続	複数回クラブ会員	随時		複数回献血クラブ登録者に対し、献血依頼メールを送信。献血ルームのキャンペーン時や、献血バスの運行時に付近に住んでいる会員に対して行う。
	複数回献血者キャンペーン	新規	献血者	平成25年7月～9月		献血回数が2回目の献血者に対し記念品を呈呈するキャンペーンを行い、献血回数が1回だけの献血者に2回目以降の献血を促す。

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
献血セミナー集客150名を目標とする	献血セミナー	継続	一般・献血者	10月	1回	ショッピングセンター等でマスメディアを活用し、イベントを行う。また、冬を前に実施することで血液の確保に努める。
昨年同実績1割増	学生サマーキャンペーン	継続	学生ボランティア	8月	4～5会場	東北6県合同企画として、2007年より実施。夏、特に8月が不足することから、若者より呼びかけてもらい献血協力を仰ぐ。
昨年同実績1割増	学生クリスマス献血キャンペーン	継続	学生ボランティア	12月	4～5会場	冬期間の血液不足解消のため、12月各会場で実施。
50名の採血＋継続的な協力	プロチーム合同献血	継続	一般・献血者	10月	1回	地元プロサッカーチームとタイアップを行いキックオフ前に献血を実施。選手による呼びかけや、オリジナルグッズを献血実施者へプレゼントするなど大変好評である。

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

福島県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血車の目標値	献血！私たちがはじめよう	継続	大学生・専門学校生	8月・1～3月	5	福島市・郡山市・いわき市 企画の段階から学生が主体となる参加型のイベントの開催
20代の献血者及び献血車の目標値	献血！私たちがはじめよう	継続	大学生・専門学校生	8月・1～3月	5	福島市・郡山市・いわき市 企画の段階から学生が主体となる参加型のイベントの開催

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
1稼働平均2単位増加	事前企業訪問の実施強化	継続	企業および団体	通年	月間10回程度の訪問	県内企業 県・市町村献血担当者と移動採血車の運行計画に基づき事前企業訪問を計画的に実施強化する
新規事業所10社	新規献血協力事業所獲得	継続	企業および団体	通年	10回	県内企業 県・市町村献血担当者との連携を図り、新規献血協力事業所を獲得する。
10社	献血サポーター獲得	継続	企業および団体	通年	10回	県内企業 県・市町村献血担当者との連携を図り、新規献血サポーターを獲得する。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

福島県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血者の目標値 1,000名	複数回献血クラブ登録強化	継続	複数回献血クラブ未登録者	通年	毎月10回程度	街頭献血やイベント開催時に登録勧誘・受付の職員配置する。 福島県独自の登録記念品を準備する。

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

茨城県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 8,530名 平成23年度実績が8,039名、平成24年度予測実績8,290名あったことから実績に対して2.9%アップの8,530名確保目標とする。	400mL献血推進	継続	高校生	5月～3月	65回	確保目標数:1,300名 平成23年度400mL献血者1,223名であったことから、実績に対し6%アップの1,300名確保目標とする。 方策として、採血基準変更に伴う資料等で400mL献血の安全性を説明し400mL献血者に対して記念品を配布する。
	高校献血推進	継続	高校生	6月～7月、9月～11月	20回	実施目標数:75校 平成23年度管内実施校64校、実施率51.2%であったことから、8.8%アップの75校(11校増)を目標とする。 方策として、献血未実施高校に出向き献血受入の推進及び校長会、養護教諭の会議で献血の要請をする。
	高校献血キャンペーン	継続	高校生	10月～3月	1回	確保目標数:6,000名 平成23年度高校生の献血者5,389名であったことから実績に対し11.3%アップの6,000名確保目標とする。 方策として、県はキャンペーンのポスター等を募集し、優秀作品には賞状(血液センター所長賞含む)を贈る。また、優秀作品の中から1点チラシを作成し血液センターと協働で全ての高校に啓発する。
	出前講座	継続	高校生	8月、10月～12月	5回	確保目標数:10校 平成23年度実施高校は3校であったことから実施校に対して8%アップの10校を実施目標とする。 方策として、血液センターより講師が各学校に出向き出前講座を実施し献血への理解を深めてもらい意欲の向上を図る。また、参加者には記念品を配布する。

20代の献血者及び献血率の目標値 18,470人 平成23年度実績が17,401名、平成24年度予測実績17,938名あったことから実績に対して3%アップの18,470名確保目標とする。	はたちの献血キャンペーンのポスティング	継続	大学生	1月	1回	大学	目標値:100名 平成23年度の茨城大学では献血者49名の実績であったことから23%アップの60名増の100名を目標とする。また、同時期に筑波大学でも実施し40名の献血者を見込む。 方策として、新たに成人を迎える「はたち」の学生を中心に献血の啓発をする。また、献血協力者には記念品(県より)を配布する。
	献血セミナー	継続	大学生	4月～7月、11月	4回	大学	目標値:4大学 平成23年度のセミナー開催は2大学なので2倍の4大学を実施目標とする。 学内の献血実施日に献血ブースを設けパンフレット等を配布しセミナーを実施する。
	クリスマス献血キャンペーン	継続	大学生	12月	1回	献血会場・献血ルーム	確保目標数:670名 平成23年度期間中の献血者は593名であったことから77人増の670人を目標値とする。 3ルーム1日5人増×3日間＝45名、移動採血1日10名増×3日間＝30名、(合計75名)＋αで2名 方策として、県内の学生ボランティアが同世代の若者に献血への呼びかけを実施し献血者を確保する。また、大学のサークルに協力を要請しキャンペーン中のイベントを企画する。
	献血者紹介キャンペーン	継続	大学生	通年	1回	水戸・つくば・日立献血ルーム	確保目標数:2,085名 平成24年度(途中)の新規献血者は月平均122名(キャンペーン無)であったことからキャンペーンを実施し40%アップの170名とする。 170名＝122名＝48名・・・10名増の58名 1ヶ月58名×3人(新規・紹介者)×12ヶ月＝2,088名 7名はプラスアルファ 方策として、新規献血者の同伴又は紹介いただき献血の申込をした方に記念品を配布する。血液センターHPIに掲載、大学構内にポスター等掲示でPRする
	初めての400mL献血キャンペーン	新規	大学生	通年	1回	献血会場	確保目標数:3,438名 平成23年度学内献血の400mL献血者実施者は3,161名であったことから11.4%アップの3,438名を確保目標とする。 方策として、400mL献血の意義を理解してもらうポスターを学内及び献血会場に掲示する。 初めての400mL献血協力者には記念品を贈呈し400mL献血の推進を図る。

イ. 企業等における献血の推進対策

茨城県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
目標数 30 平成23年度新規事業所は24件であり、その25%アップして30事業所の確保を行う。	新規献血事業所の開拓	継続	新規事業所及び団体	通年	-	各事業所	市町村、団体等と連携し新規事業所の開拓。
目標数 20 平成23年度休眠事業所は17件であり、その18%アップして20事業所の確保を行う。	献血の休眠事業所の開拓	継続	現在献血を休んでいる事業所	通年	-	各事業所	以前献血を実施していたが現在献血を休眠している事業所の開拓。
目標数 26 平成23年度複数回事業所は21件であり、その25%アップして26事業所の確保を行う。	複数回事業所の開拓	継続	献血実施企業	通年	-	各事業所	年1～2回実施の事業所は年2～3回の複数回の協力をもらう。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
複数回献血者の目標値110,928名 平成23年度総実献血者65,638名で平均献血回数が1.63回であったことから、目標値を110,928名とし、平均献血回数を1.69回とす	複数回登録献血者推進キャンペーン	継続	献血者	通年	1回	実施目標数:2,000名 複数回献血者確保のため、新規メールクラブ会員を推進し、平成23年度実績1,422名からその40.6%アップとして2,000名の確保を行う。(企業献血、街頭献血時にメールクラブ会員登録会を実施する。)	

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

栃木県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 平成23年度実績 10,495人 献血率 12.1% 平成25年度は11,000人目標 献血率 13.1%	高等学校献血	継続	高校生	通年	80	高等学校	高校生を対象とした学校献血の実施。平成23年度6,771人を平成25年度は6,850人を目標とする。ポスター、チラシによる事前周知の徹底により目標達成を図る。
	初回献血者確保キャンペーン	新規	若年層献血者	通年	1	各献血会場	献血可能となった年齢層へ行政と連携し献血推進を働きかける。中学3年生卒業時にチラシを配布する。
20代の献血者及び献血率の目標値 平成23年度15,937人 献血率 6.9% 平成25年度は16,500人目標 献血率 7.1%	大学・短大献血	継続	学生	通年	20	大学・短大	大学生を対象とした学校献血の実施。平成23年度2,018人を平成25年度は2,200人を目標とする。ポスター、チラシによる事前周知の徹底により目標達成を図る。
	プロスポーツ団体コラボキャンペーン	継続	若年層プロスポーツファン層	2月	1	各献血会場	プロスポーツ団体とコラボキャンペーンを実施し20代若年層に働きかける。コラボグッズを製作しキャンペーン期間献血者にプレゼント。また、抽選でプロスポーツ団体グッズ等プレゼント。ポスター、チラシを制作し学校、企業等に掲出する。

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
集団献血等に協力いただける企業・団体1086社を1120社までに増加させる。	休眠・新規企業確保事業	継続	企業担当者	毎月	通年	栃木県内企業	行政・LC等から紹介された献血未実施企業等の団体に対して、血液製剤の需要動向や長期保存できないことなど、情報提供し、献血の意義を理解していただき今後長期にわたる協力関係を築く。
献血サポーターに参加する企業・団体を30社増加させる。	献血協賛企業活動推進事業	継続	企業担当者	毎月	通年	栃木県内企業	献血協力団体、推進団体に対して、献血依頼時に要綱、広報ちらしを配布し参加を募る。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

栃木県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血者の目標値 平成23年度献血者実績が84,476名で複数回献血者は46,312人であったことから、複数回献血者の確保目標値を49,785名とする。	献血ポイント	継続	献血者	通年	随時	献血種類、曜日等により、ポイントを付与。到達時に記念品と交換。その他不足時等+1ポイント付与による複数回献血の動機付けを図り、目標値達成を図る。平成23年度ポイント引換が4,008人が引換えたことから、献血ポイント引換え者4,200名以上とする。
	複数回献血クラブ運営	継続	非複数回献血クラブ会員	通年	随時	非会員に対し、積極的に新規会員を募集する。メールによる献血要請依頼、情報提供、組織化、サービスの向上を図る。平成23年度メールクラブ会員率が献血者の6.0%であったことから、10%以上の会員率を目標とする。その為の取り組みとして、メンバーの積極的な活用及び職員教育を行うこととする。
	平日成分献血確保	継続	献血者	通年	随時	確保の難しい平日の成分献血者を確保するために、記念品引換券を配布する。次回献血への誘導を図る。平成23年度平日成分献血者実績14,793名から、その15,500名の平日成分献血者の確保を行う。増加対策として、引換券の配布方法・デザイン等の検討を行う。
	もう1回献血キャンペーン	新規	献血者	不足時期	随時	再来を促すためのチケットを配布、献血協力者に記念品を贈呈する。平成23年度献血者の平均献血回数が1.60回であったことから、献血者の平均献血回数を1.72回以上を目標とする。
その他の目標値 平成23年度応募数が月平均614人であったことから、目標値を月650名以上とする。	休眠献血者の掘り起こし	新規	休眠献血者	通年	随時	休眠献血者に対して、依頼要請をかけ、複数回献血者への誘導を図る。月20人以上の献血依頼を行う。
	60歳以上の献血依頼	新規	60歳以上の献血者	通年	随時	年齢の延長により可能となった69歳までの方を対象に依頼要請をかけ、成分献血の確保を図るとともに、複数回献血者への誘導を図る。月20人以上の献血依頼を行う。
	誕生月献血	継続	誕生月献血者	通年	12回	「誕生月の記念に献血を」はがき、メール等により依頼する。平成23年度誕生月献血の応募率が17.3%であったことから、メールの送信内容、送付タイミング等を工夫することにより応募率の目標値を23%以上とする。

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
キャンペーン会場街頭献血での平成23年度実績数2,961人400mL献血率91.4%、平成25年度は4,000人を確保し91.5%以上を目指す。	400mL献血キャンペーン	継続	献血者	通年	100	400mL献血のみ受け入れ街頭献血会場を設定し、400mL献血キャンペーンを実施する。ホームページやポスターなどで事前周知を図る。

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

群馬県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 献血者「7,823人」 献血率「10.3%」	若年層献血協力キャンペーン(出張所)	新規	専門学校生 予備校生	都度	年6回	出張所	平成23年度 献血ルームの全体の16歳から19歳の割合は5.2%である。 それを献血者確保目標の6.4%(中期目標)まで増加させる。(ルーム全体で年間約600人) 各ルームのお知らせポスターにキャンペーン情報を記載し、近隣の高校、専門学校、大学、予備校等30校(各ルーム10校)を訪問し、状況説明と掲示をお願いし、若年層献血者に特別記念品を付与。
グランドデザイン 平成24年度版及び、事業計画書に基づく、目標(案)から算定した。10代では23年度実績7657人(10.1%)、24年度(10.2%)、25年度(10.3%)から算定した。	若年層献血者確保イベント(出張所)	新規	若年層	都度	都度	高崎出張所	若年層に人気のある古い平日の月曜日～金曜日まで実施し、200名の参加を目標とする。 現在、月1回(2011年8月～)占い師の方のボランティアによって実施しており、時間は、14:00～17:00で、曜日は、その都度変更している。 2012年9月現在、304名実施した。 16歳から19歳の割合は、17.4% 20歳から29歳の割合は、31.3% 16歳から29歳の割合は、48.7%で約半分近くを占めている。 いかに若者に人気があるのかがうかがえる。 また、月1回ではなく、週1回または、この曜日にてほしいという要望も寄せられているため企画した。
「初回献血者」 若年層献血者確保対策に係る全国会議で示された。平成21年度～平成23年度 年代別初回献血者数・初回献血率及び初回献血者確保目標数案にある群馬県の平成24年度10代初回数目標の、3年平均×5%増で4,234人であり、平成25年度については、5%増で算出し、211.7人の増の4445.7人を目標とする。	ペア献血(出張所)	新規	若年層	通年	通年	太田出張所	献血者にペア献血キャンペーン広報用チラシと持参用カードを配布し、次回協力時に新規献血者とペアで来所した方お二人に記念品を差し上げることで、新規献血者の開拓及び献血者増を目的とする。 達成目標240組(月20組予定) 一般の献血協力者との記念品や後遺格差が生じないよう考慮し秋行
	若年層献血セミナー(演奏会協賛セミナー)	継続	若年層	2月	1回	演奏会会場	2月に若年層献血セミナーを実施する(パンフレット作成、記念品を付与)

20代献血者及び献血率の目標値 献血者目標「15,687人」 献血率「8.3%」	はたちの献血キャンペーン	継続	若年層	1月	1回	イベント会場、移動献血車	1月の県主催のイベント会場において、移動献血車を配車し、2,000個のカイロを作成配布し啓発を行う。
20代については、23年度実績15,179人(8.0%)、24年度(8.1%)、25年度(8.3%)から算定した。	ザスノ草津「春のキャンペーン」	継続	若年層	5月	1回	移動献血車、各出張所	5月の試合会場に移動献血車を配車、各出張所を含めたイベントを実施し、推進ポスター同様デザインのクリアファイルを作成して献血者に進呈する。22年度実績から、試合会場→60名の献血者を確保する。各ルーム(1週間)→1,000名の献血者を確保する。
「初回献血者」 若年層献血者確保対策に係る全国会議で示された、平成21年度～平成23年度 年代別初回献血者数・初回献血率及び初回献血者確保目標数案にある群馬県の平成24年度20代初回献血目標は、3年平均×7%増で2218人であり、平成25年度については、7%増で算出し、155、26人増の2373、26人と算出した。	ザスノ草津献血応援スペシャルマッチ	継続	若年層	10月	1回	献血推進試合会場、移動献血車、各出張所	10月の献血推進試合に移動献血車を配車、各出張所を含めたイベントを実施し、献血応援グッズ、コラボ記念品を作成して献血者に進呈する。前年度実績から、試合会場→3,000人の観客数に対して、60名の献血者を確保する。各ルーム(1週間)→1,000名の献血者を確保する。
その他の目標値	バナソニックワイルドナイツ「応援キャンペーン」	継続	若年層	12月または1月	1回	移動献血車、各出張所	前年度実績から、試合会場→2,400人の観客数に対して、60名の献血者を確保する。各ルーム(1週間)→1,000名の献血者を確保する。献血応援グッズ、コラボ記念品を作成して献血者に進呈する。
若年層献血者確保対策の一環として、小学生及び中学生に対しても献血の意義理解の促進を図ることとし、将来にわたる若年層確保につなげる。	親子献血教室	継続	小学5・6年生とその保護者	8月	1回	血液センター(前橋赤十字病院、増玉製造所を含む)	8月に親子献血教室(30組60名)を実施し、県及び前橋市広報・情報誌、ホームページ等に周知し参加者を募る。教室終了後に参加者に向けアンケートを実施する。アンケートに「献血可能年齢に達した際に実際に献血へ行く」などの、「親子献血教室が献血推進に有効である」と思料される回答を参加者の80%以上から得る。
<親子献血教室> 30組60名の参加 <献血推進資料配布> 県内の中学校175校への配布	若年層献血推進資料作成	新規	中学3年生	2月から3月	1回	県内中学校	20,600部のクリアファイルを県内中学生に配布する目的で、中学校へ郵送し、さらに教育委員会から各中学校へ配布依頼文を通知してもらう。県内の中学校175校への配布を目標とする。

イ. 企業等における献血の推進対策

群馬県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
平成23年度の実績が3社、平成24年度の実績が現在2社であり、平成24年度目標が239社と示されているが、活動がほぼないため、移行期に50社、各出張所(3ルーム)で月1社で3×12月で年36社、献血推進課で月3社×36社、合計で122社とし、平成25年度については、前年の平成23年度目標数120社を先ずは達成した目標値とした。	献血協賛企業活動推進事業	継続	企業・団体等	通年	通年	県内全域	渉外時、前年度に献血功労表彰した各献血団体及び、実績が優良企業等を対象に「献血サポーター」に参加・協賛いただくよう60社を目標とし推進を図る。
	新規献血協賛企業の取得(出張所)	新規	企業・団体等	通年	通年	出張所	各出張所において、新規の献血協賛企業を募集し、3ルームにおいて、毎月1社(年間12社)の新規社を募集し、献血増加を図る。
	新規献血の事業所・団体開拓プロジェクト	新規	企業・団体等	通年	通年	県内全域	県内3ブロックに分け、3チーム/月/1か所の新規開拓を目標とし、積極的に活動を行い、36社(3社×12月)を目標とする。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

群馬県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血者の目標値	「献血ポイント キャンペーン」(出張所)	継続	県民	通年	通年	献血の種別にポイントを付与し、達成者に特別記念品をすることで、複数回献血者の増加を図る
献血メールクラブ新規登録者は平成22年度実績では、1,738件で、平成23年度実績では、2,088件であり、その9.2%アップとして2,300名の確保を目標とした。(本年の状況は、10月5日現在数値1,086件で23年度目標の推移と予測した)	「献血ポイントUP キャンペーン」(出張所)	新規	県民	都度	都度	再来成分献血の確保を目的に、献血者減少の時期に、更に1ポイントUPで付与し再来献血者の確保を図る
	複数回献血者確保(出張所)	継続	県民	都度	都度	2月3月の時期に、平日の献血者確保目的にリフレクソロジー施術による献血者の確保を行い、複数回の献血協力を図る。
	複数回献血者対象イベント(出張所)	継続	県民	都度	都度	複数回の献血協力を図るため、ショッピングセンターの映画館で250名の参加を募る映画鑑賞会を実施し、複数回献血者を抽選で招待する(前橋出張所)
その他の目標値 リピートキャンペーン目標値 120人	リピート献血者確保キャンペーン(出張所)	新規	県民	通年	通年	かわいいうご当地けんげつちゃんをクイズにして、献血に興味や関心をもってもらい、また、クイズにすることにより遊び感覚で献血に協力して頂く。 年間4回実施して、正解者の中から抽選で記念品を配布し、当選発表は、ルーム内に掲示することによって再来していただき、複数回献血者・リピータの定着及び確保を図る。(高崎出張所)
シニア献血者確保 600人	シニア献血者確保(出張所)	新規	県民	通年	通年	事業所で移動献血の際に献血していただいた方にダイレクトメール等を送付し、定年後でリタイアした後にルームでの献血協力への推進を図る

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
前年度同様の目標値を設定し 6,000人	街頭献血キャンペーン	継続	県民	通年	通年	街頭献血での全血献血強化キャンペーンを実施し献血者確保を行う。(記念品を付与)
本年7月8月実績で全血献血については、対実行計画の▲1,149単位と大きく低迷した状況であった。 次年度は、移動献血車での街頭・400mL献血率を目標値を設定し 5,000人	愛の血液助け合い運動 キャンペーン	新規	県民	7月から8月まで	1回	献血者が減少する7月1日から8月31日までの2ヶ月間、当該運動キャンペーンを実施し献血者確保を行う。(記念品を付与)
前年度同様の目標値を設定し 400人	400mL献血限定キャンペーン	継続	県民	通年	通年	街頭献血で400mL献血限定キャンペーンを実施し、400mL献血者の確保を行う。(記念品を付与)
前年度同様の目標値を設定し 400人	年末・年始献血キャンペーン	継続	県民	年末・年始	1回	年末・年始期間に献血キャンペーンを実施し、献血者確保を行う。(記念品を付与)(移動献血車、各出張所)
前年度同様の目標値を設定し 1,260人	バレンタイン献血キャンペーン	継続	県民	2月	1回	献血者が特に不足する2月の献血者確保を行う。(記念品を付与)
前年度同様の目標値を設定し 4,350人	400mL献血強化キャンペーン(出張所)	継続	県民	都度	年3回	献血者の確保が困難な時期(年3回程度)に、更なる400mL献血の協力を図り特別記念品を付与。
前年度同様の目標値を設定し 3,120人	午前中血小板献血予約 キャンペーン(出張所)	継続	県民	通年	通年	血小板成分献血者を対象として、予約献血者に対し特別記念品を付与し安定的な血小板献血者の確保を図る
前年度同様の目標値を設定し 1,300人	サマー献血キャンペーン (出張所)	新規	県民	夏期	1回	夏期の献血協力者減少時期に、アイススクリームを提供し、顧客満足度向上を図り献血者確保を図る(前橋出張所)
前年度同様の目標値を設定し 2,500人	献血ルームリニューアル まじっく(出張所)	新規	県民	4月から5月まで	1回	献血ルームのリニューアルを記念し更なる献血者確保を図る(記念品を付与、太田出張所)

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

埼玉県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 平成23年度実績が20,930名であったことから、実績に対し5%アップの22,000名を目標とし、献血率を8.6%とする	若年層献血セミナー	継続	小、中、高校、専門学校生等	年間	未定	実施学校訪問	目標実施回数15回とし、センター顧問が相手先を訪問し、パワーポイントにより、血液の知識から献血の重要性まで講演を行う。
	17歳の400mL献血推進	継続	高校生	通年	105校	高等学校	平成23年度17歳の400mL献血者1,526人であったことから、4.8%アップの1,600人目標とする。また、高校献血の実施回数については、103校であったことから、2校増の105校の実施を目標とする。
	卒業献血キャンペーン	継続	高校3年生	2月～4月	随時	各献血ルーム	献血未実施校について、県・市町村・血液センター3者による高校訪問を実施し、校内献血及び献血ルームにおける献血啓発を行う。
	テレビ埼玉による献血PR放送	新規	若年層	7月	1回	テレビ埼玉	公立高校及び私立高校の卒業生57,000人全員にチラシの配布とポスターの掲示依頼。
20代の献血者及び献血率の目標値 平成23年度実績が45,309名であったことから、実績に対し6%アップの48,000名を目標とし、献血率を5.7%とする	クリスマス献血キャンペーン	継続	若年層	12月23日	1	イベント実施会場	若年層(特に高校生)に対して、県予選大会の高校野球放送の中で献血のCMを流し、将来の献血基盤となる10代、20代の若年層献血への広報、特に高校生の献血普及啓発を行う。
	学生献血推進連盟主催による献血キャンペーン	継続	若年層	4月・8月・10月	3	イベント実施会場	キャンペーン内容を周知するため県内全域に届くFM放送の活用と学生献血推進連盟の学生にボランティアとして参加していただき、連携を強化し若年層への献血参加を呼び掛ける。イベントでは埼玉西武ライオンズ選手とのトークショーや献血クイズなどを開催する。
	大学内での献血実施の強化	新規	大学生	通年	70～90	大学内	学生献血推進連盟の立案による若年層を対象としたキャンペーンを実施する。確保目標は、4月の今年度実績151uは受入時間や受入体制から限界と思われるため今年度同様150uを目標とする。8月の今年度実績は100uであり、天候等が影響したため25年度は30%アップの130uを目標とする。10月の今年度実績は123uであり、日程の調整を行い5%アップの130uを目標とする。
	学生献血推進連盟新人研修会	継続	大学生	8月	1	ブロックセンター埼玉製造所及び研修会場	学生献血推進連盟のメンバーを中心に1会場につき5名～10名の学生ボランティアを依頼し、前日のPR活動や当日の広報活動を行い学内献血の強化を行う。

その他の目標値 10代の新規及び初回献血者を平成23年度比で5%アップの11,500人、20代の新規及び初回献血者を平成23年度比で6%アップの7,300人を目標とする。	浦和レッズ献血協力ポスター作成	継続	若年層	10月	1回	県内各献血会場	浦和レッズの協力をいただき、献血推進通年用ポスターを作成し、県内の全高校、大学を中心に献血団体、医療機関等薬1000カ所に掲示する。
	埼玉西武ライオンズ献血協力用ビデオ作成及び通年用ポスター作成	継続	若年層	4月	1回	県内各献血会場	埼玉西武ライオンズの協力をいただき、通年用ポスターの作成と西武ドーム・献血ルーム・血液センターホームページで放映する献血協力用ビデオの作成。ポスターは、各市町村をはじめ、高校・大学等約1,000カ所に掲示する。
	大宮アルディージャ献血協力ポスター作成	新規	若年層	9月	1回	県内各献血会場	大宮アルディージャの協力をいただき、献血推進通年用ポスターを作成し、県内の全高校、大学を中心に献血団体、医療機関等約1,000カ所に掲示する。

イ. 企業等における献血の推進対策

埼玉県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
平成23年度の献血協賛企業の登録数は109団体に対し、約40%アップを目標とした150団体の登録を目標とする	献血協賛企業活動推進事業	継続	企業・団体	通年	都度	未定	献血協力団体に対し、少子高齢化に伴う血液製剤の需要増加や献血可能人口の減少、血液製剤の使用状況について情報提供を行い、献血協賛企業登録を依頼する

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
複数回献血者の目標値 平成24年度10月5日時点で総会員数「31,847人」のところ総会員数「40,000人」を目標に新規会員を「10,000人」確保する	メールクラブ新規会員募集キャンペーン	継続	メールクラブ未加入献血者	7月から9月1月から3月	2回	今年度目標数8,400人に対し12%アップの10,000人の新規会員を確保する。移動採血会場では400mL献血の会員を積極的に確保し、献血ルームでは若年層を中心に会員の確保を行う。この取り組みとして、前回の移動採血会場での献血者に対し送付している依頼ハガキにポイント制等会員特典を強調した会員募集を掲載する。また、事業所向け募集パンフレットを作成し配布する。若年層の確保としては、友人紹介等のキャンペーンを行う。	

エ. その他

埼玉県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
イベント参加人数の内、AED、心肺蘇生法の参加人数を100人とする	赤十字ふれあい広場	継続	一般	5月	1回	献血の実施及びAEDと心肺蘇生法の体験や救護物資の展示等を行い、赤十字活動への参加を促す。平成24年度の献血参加人数が209名だったことから、平成25年度では8%アップの220名を目標とする。
高校生を含む学生の献血者数を平成23年度実績の31,381人から、約8%のアップを目標とする。	埼玉県若年層献血啓発キャンペーン	継続	高校生を含む学生	3月	1回	埼玉県在住又は通学の高校生を含む学生による参加型のイベントを開催し、若者が助け合い協力し合って何かをやるという視点から、より効果的な献血の啓発活動を行う。
献血者確保計画に基づくキャンペーン期間中及びイベント実施日において約10%アップの献血者確保を目標に県内全域に周知を行い、イベント集客数の増強と献血者の確保を行う。	FM NACK5による献血PR放送	継続	若年層	キャンペーン期間中	都度	地元FM局NACK5に於いてキャンペーンの周知CMや血液不足時の献血案内スポット放送を行う。

別紙5

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

千葉県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標 (対平成23年度実績)	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者を(平成23年度実績の17,656人)から3%増加530人を(平成25年度目標18,185人)目標値とする	10代献血者確保事業	継続	10代の献血可能者	通年	都度	全献血会場	若年層の献血者を確保増加させるため、献血セミナー実施数増加・学生献血推進協議会員を増員強化・複数回献血くらぶ会員の増強活用を図り目標値を達成するよう努める。
	献血啓発ポスター募集事業	継続	中学・高校生	5～10月(募集～発表)	1	県下全域対象	献血啓発ポスター県内応募校93校(中学80校・高校13校)を10%増加の102校とし、応募件数618件(中学541件・高校77件)を10%増加の680件を目標値とする 県業務課と連携し県教育委員会より県立高校125校(市立11校・私立58校)は県業務課より依頼)及び54市町村教育委員会(中学校)へ依頼文で献血啓発ポスターを募集し、入賞(10名)作品を広報誌掲載や作品をデザインしたグッズなどを作成し献血啓発に繋げる。
	献血セミナー	継続	高校生	9月～2月	7	県内高等学校他	平成23年度実績(高校4校・専門学校1校の計5校)を7校に増加し、受講生1,077人(高校生677人・専門学校生400人)より10%増加の108人で平成25年度目標1,185人を目標値とする 県内高等学校(全194校)にアンケートを実施し、献血の実施・献血セミナー等の実施要望を確認しながら、県業務課と連携し県教育委員会からも県立高校(125校)校長あて依頼していただき献血セミナー実施・献血啓発に繋げる。
20代の献血者を平成23年度実績の47,219人から3%増加の1,416人を(平成25年度目標48,635人)目標値とする	20代献血者確保事業	継続	大学・短大・専門学校	通年	3	学域会場(大学・短大)	若年層の献血者を確保増加させるため、献血セミナー実施数増加・学生献血推進協議会員を増員強化・複数回献血くらぶ会員の増強活用を図り目標値を達成するよう努める。
	グループ献血キャンペーン	新規	大学・短大生	通年	3	学域会場(大学・短大)	平成23年度実績(3人1組)3人1組)で応募率30%に設定し108グループ(3人1組)を目標値とする 3人1組で参加いただき、代表者に本人宛のはがきを直筆で記入していただき次回献血日程に合わせて本人に発送し、当日、本人・友人・知人等(3人以上)で献血会場にお越しいただく
	リレーキャンペーン	新規	社会人	10月～3月末	-	移動採血職域会場	平成23年度職域(初回)献血者4,794人から5%増加の250人で、平成25年度目標5,044人を目標値とする 職域献血会場で紹介者カード5,000枚を配布し紹介率5% (250人)を目標とする。対象は新規又は1年以上に隔隔の聞いた方を紹介いただく記念品を両名に差し上げて新規開拓に繋げる。
その他の目標値 学生献血推進協議会員115名から10%増員の127名を目標値にする	献血呼びかけ強化	継続	大学・短大・専門学校生	通年	-	ショッピングセンター等	各大学長あての学生ボランティア加入推進の依頼文(大学43校・短大7校・専門学校8校)を提出し加入促進を図りながら、学生ボランティア加入用パンフレット20,000枚を作成し各献血会場(大学43校・短大7校・専門学校8校)で配布を行う。また、学生主催のイベント(サマー・クリスマスキャンペーンのほかハロウィン・バレンタイン・ホワイトデーキャンペーン)を実施しながら地域・街頭献血でも活動しながら、若年層への啓発に繋げたい。

イ. 企業等における献血の推進対策

千葉県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標 (対平成23年度実績)	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実 施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
新規献血会場の確保(30会場)	新規献血会場の確保	継続	企業等	年間	-	新規献血会場	推進課員の新規開拓訪問及び、献血推進団体(LC等)と連携を取りながら新規献血会場を確保していきたい。
臨時献血要請可能な企業(職域)の確保(10会場)	臨時要請可能企業	継続	企業等	下半期	-	職域献血会場	血液確保が安定している職域献血会場(自衛隊・空港警備隊・県庁・市役所等)で、血液不足時に臨時対応可能か事前に確認し、可能な会場は準備日数に何日必要か、通常使用しているスペースを使用できない場合の代替スペースはあるか、何人協力できるか、スタッフは何人必要か、社内承認を取るの何日必要か等をシミュレーションし即対応できるよう努める。
献血実施増回会場の確保(30会場)	献血実施増回会場の確保	継続	企業等	下半期	-	職域献血会場等	血液不足が深刻になる下半期に、平成23年度実績1回2回実施上位50会場から年1の会場(15会場)は2回、年2の会場(35会場)は3回に増回依頼し、目標の30会場を確保し下半期の安定確保に繋げたい。年3回・4回実施している会場は当然上位になるが通常開催の増回は難しく、臨時対応でのお願いになるため今回の上位50会場には含まれていない
新規献血サポーター協賛企業100社登録を目標にする	献血啓発ポスター作成	継続	献血協賛企業	10月頃から掲出	-	献血協賛企業	献血協賛企業のスポーツチームを啓発ポスターに起用し献血協力の促進を図るとともに、献血協賛企業を紹介することで各協力団体の献血協賛(献血サポーター登録)への参加を促し、すでにサポーター登録企業・団体には血液不足が生じた際は積極的に協力、支援をお願いする

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実 施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血者の目標値 年間2回以上の献血者を 平成23年度実績の46,619人から 11.9%アップの52,900人を確保する。	複数回献血促進	継続	複数回献血くらぶ 会員	下半期(10月以降)	随時	複数回献血くらぶ会員が、平成25年度中に年間2回の献血をしていただいた時点でオリジナル記念品を贈呈する。メール、ホームページ及び献血ルーム内にて告知をする。確保目標10,000人
	複数回献血くらぶ 新規会員登録	継続	未登録者	通年	随時	複数回献血くらぶの新規会員を増やすことを目的として、会員登録をされた方にオリジナル記念品を贈呈する。ホームページ及び、献血ルーム、移動採血現場にてチラシ、簡易看板等でPRする。新規確保会員20,000人とする。平成24年度期末会員予定数26,000人+20,000人=46,000人よって複数回献血くらぶ会員全体の43.5%を増加させる。
	定期依頼要請	継続	依頼可の献血者	通年	随時	週1回各ルーム毎に献血履歴のある成分献血可能者に要請ハガキを送る。また、年2回以上実施する移動採血で前回献血していただいた方に献血実施案内ハガキを送る。平成24年度上半期実績より、成分献血依頼100,000人とし応諾率21%とする。免許センター全血依頼20,000人とし応諾率7.8%とする。推進課支援用の移動採血での依頼180,000人応諾率24.4%(平成24年9月実績)とする。

エ. その他

千葉県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標 (対平成23年度実績)	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実 施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
冬期(10月～3月末)の間、平成23年度実績400mL献血者22,660人から3%増の23,340人(680人)を目標値とする	冬期の献血者確保	継続	期間内移動採血 会場献血者	下半期	-	限定グッズを用意して、期間内の実施会場に事前PR(職域献血会場にポスター掲示・チラシの配布依頼(約3週間前)地域献血会場SC等は会場と協力団体にポスター掲示・チラシの配布依頼(約3週間前)・センターHP等を活用して前年同時期より400mL献血者を3%増加させる。
年末年始(12月25日～1月10日の間)の平成23年度実績400mL献血者3,594人から3%増の3,702人(108人)を目標値とする	年末年始の献血者確保	継続	期間内移動採血 会場献血者	12月25日～1月10日	-	限定干支グッズを用意して、期間内の実施会場に事前PR(職域献血会場にポスター掲示・チラシの配布依頼(約3週間前)地域献血会場SC等は会場と協力団体にポスター掲示・チラシの配布依頼(約3週間前)・センターHP等を活用して前年同時期より400mL献血者を3%増加させる。

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

東京都赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実 施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標 値:7.2% 23年度 7.2%	高校セミナー実施	継続	高校生	通年	10	学校や区の施設、区民館 等	献血への理解を深めていただくため、学校を訪問し、セミ ナーを実施。(参加者計 1000人以上)
	高校献血の推進	継続	高校生	4～12月	10	学校	既存の高校献血の増回や、紹介等を介し新規高校献血を 確保する。(計 680人以上)
	複数回献血クラブ の推進	継続	高校生	通年	常時	各献血会場	10代の献血者へ複数回献血クラブ加入を推進。 (新規加入者目標2400人)
20代の献血者及び献血率の目標 値:8.6% 23年度 8.5%	複数回献血クラブ の推進	継続	短大・大学生、社会人	通年	常時	各献血会場	20代の献血者へ複数回献血クラブ加入を推進。 (新規加入者目標13400人)
	若年層献血者確保	継続	短大・大学生	3月	1	明治神宮	毎年行われる日本ラクロス協会主催の献血に大学生が多数来 場されるが、事前の説明会等でより多くの動員と複数回献血クラ ブに加入していただくようお願いする。(献血者目標650人)
	大学献血の推進	継続	短大・大学生	4～12月	165	学校	既存の大学献血の増回や、紹介等を介し新規大学献血を 確保する。(献血者目標8675人)
	大学セミナー実施	継続	短大・大学生	通年	10	大学や区の施設、区民館 等	献血への理解を深めていただくため、大学を訪問し、セミ ナーを実施。(参加者計480人)

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実 施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
新規、掘り起こし団体を60会場確保	献血協賛企業活動 推進	継続	企業および団体	通年	常時	各企業や事業所等	既存団体からの紹介や、特にCSR活動を推進している企 業の企業代表メールアドレス宛に献血協力案内を送る、パン フレットを持参し企業へ訪問する等により確保する。
増回団体を50会場確保	協力団体増加対策	継続	企業および団体	通年	常時	各企業や事業所等	既存団体へ献血の現状や需給状況などの資料を用いて 説明を行い増回を提案、確保する。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

東京都赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実 施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
対未登録者割合15%以上を携 帯メールクラブに加入推進する。	複数回献血者確保 事業(携帯メールク ラブ推進)	継続	400mL献血者	通年	常時	サイト誘導装置及び募集用チラシ等を活用し複数回献血を推進し、必要時の依頼献 血を継続していく。	
O型献血者未登録者の20%を携 帯メールクラブに加入推進する。	複数回献血者確保 事業(携帯メールク ラブ推進)	継続	O型献血者	通年	常時	サイト誘導装置及び募集用チラシ等を活用し複数回献血を推進し、必要時の依頼献 血を継続していく。	
AB型献血者未登録者の20%を携 帯メールクラブに加入推進する。	複数回献血者確保 事業(携帯メールク ラブ推進)	継続	AB型献血者	通年	常時	サイト誘導装置及び募集用チラシ等を活用し複数回献血を推進し、必要時の依頼献 血を継続していく。	
複数回献血クラブの新規登録者 4万8千名確保を目標とする。	新規登録キャン ペーン	継続	複数回献血クラブ 未加入の献血者	通年	常時	平成23年度における東京都内の複数回献血クラブ会員の複数回献血の割合は 41.4%であった。このため、継続して会員数増加に重点を置いた対策を推進していくこ ととする。	
献血者一人当たりの年間平均献 血回数2回以上を目標とする。	複数回献血クラブ ポイント制	継続	複数回献血クラブ 登録者	通年	常時	複数回献血クラブシステムの機能により献血ごとにポイントを付加することによ り、複数回献血の推進を図る。平成23年度における東京都内の実献血者の献血数 は1.6回であり、複数回献血クラブ会員の献血回数増加を図ることによって、全体の底 上げを図ることとしたい。	
複数回献血クラブ会員の依頼に 対する応諾率は成分献血20%、 全血献血は10%を目標とする。	献血依頼Eメール 配信	継続	複数回献血クラブ 登録者	毎月	12	採血種別・血液型別に、会員に対して献血依頼Eメールを配信する。メール配信者数 の増加を図っていくことにより、安全な血液の安定的確保に資することを目的とする。	
依頼に対する応諾率10%以上を 目標とする。	献血ルーム案内は がき(ダイレクトメー ル)の発送	継続	一定期間未献血 者(複数回献血ク ラブ会員以外)	毎月	12	Eメール送信対象外の献血者に対してダイレクトメールを送付することで、複数回献血 に繋げていくこととする。	
依頼に対する応諾率30%以上を 目標とする。	移動採血会場案内 はがき(ダイレクト メール)の発送	継続	前回、同献血会場 に来所した献血者	随時	12	特に、地域・街頭等の移動採血場所を中心に、定期的な献血への協力を依頼する。	

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実 施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
成分献血の40%以上を事前予約 により確保する。	成分献血予約	継続	成分献血可能者	通年	12	特に、複数回献血クラブの予約機能による予約受付を強化することで、安定的な予約 献血者確保に繋げる。	
参加者目標:計100組200名以上	体験型学習	継続	児童および保護 者、その他学生	通年	10	献血を身近に感じてもらうことを目的として、血液センター施設に招待し学びの機会を 提供する。	
授業参加者30名以上	産学共同事業	継続	大学生	上半期	1	単位認定される大学の正規授業において血液事業・献血について深く考える機会を 提供し、当該授業を通じた学生の成果を広く活用することで献血啓発に資する。	

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

神奈川県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している 実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 18,000人 献血率 5.5% 平成23年度実績 11,747人 50%増を目標とする	高校への献血セミナー	継続	県内高校生	随時	10校	県内高校(公立・私立)	県業務課との連携により県内各高校にセミナー案内文の配布。校長会による周知等により、献血セミナーを通じて高校献血や高校生の献血ルームへの誘導を図る。
	大学献血の増加	継続	大学生	随時	132回	各大学	ボランティアフェスティバルの参加学生を中心に校内での広報支援等および実施回数の増加を図る。 大学献血実績 H23年度 23校110回、H24年度 27校117回、H25年度 132回予定
20代の献血者及び献血率の目標値 77,000人 献血率 7.3% 平成23年度実績 54,546人 40%増を目標とする	プロスポーツチームとの協働	継続	県民及びサポーター	随時	5回	各試合会場	横浜マリノス・川崎フロンターレ・湘南ベルマーレとの協働によるファン感謝デーの参入や試合会場での献血実施。また、イベントでの献血PRや献血ルームへの誘導施策の実施をするとともに各プロスポーツチームのHPにて掲載を依頼する。
	大学献血の増加	継続	大学生	随時	132回	各大学	ボランティアフェスティバルの参加学生を中心に校内での広報支援等および実施回数の増加を図る。 大学献血実績 H23年度 22校110回、H24年度 25校117回
平成24年度実績11校参加 20%増の13校参加を目標とする 平成23年度 学生420人参加 平成24年度 学生430人参加	ボランティアフェスティバル in KANAGAWA	継続	県民一般	10月	1回	日本丸パーク	参加大学の代表者に対し献血セミナーにより、献血の必要性・重要性を認識してもらい、ボランティア活動として献血のPRをしてもらうことにより、若年層の普及を図る。また、学生ボランティアを通じて参加大学の増を図る。
平成24年度実績204校から応募 5%増の215校を目標とする	献血の絵ポスター展	継続	県内小中学生	夏休み期間	1回	献血表彰式展にて入賞者表彰および作品展示	県業務課との連携により県内各小中学校あて案内文を配布。作品の返却時に各学校の教員に対し、平成25年度での応募を働きかける。
平成24年度実績288人参加 10%増 320人参加を目標とする	夏休み小中学生親子献血教室	継続	小中学生と保護者	夏休み期間	2回	県民サポートセンター／横浜駅西口ルーム／神奈川センター	血液センターが講師を担い県と共催していることから、県業務課との連携により県内各小中学校あて、夏休みの宿題として取り上げられるよう案内文を配布し各学校に対し参加依頼を行う。参加校の増加目標達成のためポスターおよびFMヨコハマ等により周知を図る。

イ. 企業等における献血の推進対策

神奈川県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している 実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
新規20社(団体)	献血実施企業や団体を通して新規紹介	新規	献血実施企業団体	随時	通年	県内企業・団体	献血実施企業・団体からの紹介やホームページ等を活用し、関係企業・団体を新たに紹介いただくと共に、献血サポーターロゴマーク配布も併せて推進する。
献血推進団体合会への出席20回程度 平成24年度実績10回程度	献血推進団体の合会への出席	継続	ライオンズクラブ、ロータリークラブ等	随時	随時	団体の会合場所	推進団体の月例会等合会に積極的に参加し、献血への理解促進と地域に根差した献血推進活動への協力依頼をおこなう。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している 実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
複数回献血者の目標値 81,000人 平成23年度実績53,000人及び平成24年度採血計画から66,000人を平成24年度夏迄目標としており、平成24年度の22.7%アップの確保目標とする。	献血ルーム登録者への献血協力依頼票書送付	継続	全血献血登録者のうち依頼対象献血ルーム献血を採血希望場所に指定(登録)している方	4月～3月	年12回	依頼期間内に献血実施予定を献血ルームに採血希望(登録)している方で、全血登録者11万人へ葉書による依頼を行う。平成24年度実績から7,500人(約7%)の確保目標とした。	
	献血登録者へ街頭献血協力依頼票書送付	継続	全血献血登録者のうち依頼対象街頭献血を採血希望場所に指定(登録)している方	4月～3月	年12回	依頼期間内に献血実施予定の街頭献血会場を採血希望場所に指定(登録)している方で、全血登録者11万人へ葉書による依頼を行う。平成24年度実績から7,500人(約7%)の確保目標とした。	
	献血メールクラブ会員への献血要請	継続	血小板・全血献血登録者のメールクラブ会員	4月～3月	適宜	メールクラブ会員への献血要請(主に緊急確保が必要な場合)Eメールにより依頼を発信する。平成23年度実績赤血球7回 717人、Rh(-)6回 51人、血小板 5回 159人依頼	
	成分血漿登録者への献血要請	継続	成分血漿登録者	6月～7月、2月～3月	年2回	夏期及び冬期に原料血漿確保をおもな目的として長期間の要請期間を設定し、登録者20,000人に対し依頼を行い、5,000人の献血者を確保する(応諾率25%)。なお、依頼対象及び内容を精査することにより、前年度からの増加を図ることとする。(平成23年度実績応諾者4,500人応諾率25%)	
その他の目標値 ポイントカードについては、平成23年度実績27,500枚であり28,700枚の回収目標とする。再来カードは、平成23年度実績3,300枚であり3,450枚の回収目標とする。	複数回献血協力者確保用ポイントカード(ドナーカード)の発行	継続	全ての献血登録者	4月～3月	随時	複数回献血協力者確保用ポイントカード(ドナーズカード)を作製し、継続協力者に特典を与える。	
	複数回献血協力者確保用献血再来カードの発行	継続	全献血協力者	4月～3月	随時	全血献血を主体としている神奈川県運転免許試験場内の献血ルームでの全血献血者を、成分献血主体の神奈川県内の献血ルームへの誘導を行う。なお、カードデザインの検討及び配布方法の改善により前年度からの増加を図ることとする。	

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
平成23年度実績4,500人であったことから、実績に対して200%アップ新規会員登録9,000人の確保を確保目標とする。	新規献血メールアドレスの募集	継続	献血協力者全員	随時対応	随時	献血後の献血者に、ポスター・チラシ等で周知し、非接触型サイト誘導装置(サイトスタンバー)を使用して会員確保する。
平成23年度20,000人の献血依頼、4,000人の確保、平成23年度同伴数の依頼とする。	年末年始対策献血依頼	継続	全血及び成分献血登録者	全血 12月1日～1月20日 成分 12月26日～1月5日	年1回(2回)	年末年始対策として全血及び成分献血登録者に献血依頼を行う。成分登録者へは、主に年末年始期間中の血小板確保対策として献血予約の依頼を実施する。
平成23年度12,000人の献血依頼、1,200人の確保実績であり、実績に対して8%アップの1,300人確保を目標とする。	ゴールデンウィーク対策献血依頼	継続	全血献血登録者	4月27日～5月10日	年1回(2回)	平成25年度は、従来から行ってきたゴールデンウィーク対策を行い、全血登録者に献血依頼をして血液確保に努める。ゴールデンウィーク前後に各1回、合計2回の献血依頼を行う。(平成23年度応諾実績1200人・応諾率10%)。なお、依頼対象者の選択において、前回実績等のデータを参照することにより、前年度比8%の応諾率向上を目指すこととする。

別紙5

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

新潟県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値	献血セミナー	継続	高校生・大学生・専門学校生	通年	12回	各高校、大学、専門学校	H23年度実績11回、高校生1,782人、他学生40人、合計1,822人。県高等学校長協会研修会・性教育研修会等において協力を依頼する。
	本社キャンペーンと連動したイベント	継続	県民(主に若年層をターゲットにする)	7月、1月	2回	集客の見込めるSCもしくはイベント会場	若年層がメインスポンサーである県域FM局とタイアップして、学生ボランティアから参加いただき若年層に人気のある著名人を招き、献血に関するトークを行う。来場者参加型の公開録音を行い、収録内容を若年層の聴取率の高い時間帯に放送する。
	献血バス配車	継続	高校生・大学生・専門学校生	通年	63回	各高校、大学、専門学校	H22年度実績69回、3,138人からH23年度実績63回、2,733人に減少し、生徒数も減少しているため、H23年度実績の維持に努める。
	献血推進活動	継続	高校生・大学生・専門学校生	通年	8回	イベント会場、学校、街頭献血会場	平成23年度実績6回、241名のボランティアから協力をいただいた。献血セミナー等を通じて高校のボランティア部に働きかけ、年間8回の活動を目指す。
	雑誌等を活用した広報	継続	高校生・大学生・専門学校生	通年	6回	新潟県内全域	雑誌、フリーペーパーにより献血PR及び呼びかけを行う。内容は同世代からの若者や著名人からの献血呼びかけとする。
	JRデジタルサイネージを活用した広報	継続	通勤・通学にJRを利用する高校生・大学生・専門学校生	6月、11月、2月	6回	県内主要JR11駅	映像メディア「J・ADビジョン」を利用し、県内11駅を対象に動画及び静止画により献血PRを行う。
平成23年度実績21,190人に対し、同数の21,190人を目標とする。	献血セミナー	継続	高校生・大学生・専門学校生	通年	12回	各高校、大学、専門学校	H23年度実績11回、高校生1,782人、他学生40人、合計1,822人。県高等学校長協会研修会・性教育研修会等において協力を依頼する。
	本社キャンペーンと連動したイベント	継続	県民(主に若年層をターゲットにする)	7月、1月	2回	集客の見込めるSCもしくはイベント会場	若年層がメインスポンサーである県域FM局とタイアップして、学生ボランティアから参加いただき若年層に人気のある著名人を招き、献血に関するトークを行う。来場者参加型の公開録音を行い、収録内容を若年層の聴取率の高い時間帯に放送する。
	献血バス配車	継続	高校生・大学生・専門学校生	通年	63回	各高校、大学、専門学校	H22年度実績69回、3,138人からH23年度実績63回、2,733人に減少し、生徒数も減少しているため、H23年度実績の維持に努める。
	献血推進活動	継続	高校生・大学生・専門学校生	通年	8回	イベント会場、学校、街頭献血会場	平成23年度実績6回、241名のボランティアから協力をいただいた。献血セミナー等を通じて高校のボランティア部に働きかけ、年間8回の活動を目指す。
	雑誌等を活用した広報	継続	高校生・大学生・専門学校生	通年	6回	新潟県内全域	雑誌、フリーペーパーにより献血PR及び呼びかけを行う。内容は同世代からの若者や著名人からの献血呼びかけとする。
	JRデジタルサイネージを活用した広報	継続	通勤・通学にJRを利用する高校生・大学生・専門学校生	6月、11月、2月	6回	県内主要JR11駅	映像メディア「J・ADビジョン」を利用し、県内11駅を対象に動画及び静止画により献血PRを行う。

イ. 企業等における献血の推進対策

新潟県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
新規献血協力企業・団体5社	効率的採血の確保	継続	県内事業所及び団体	通年	都度	各事業所	H23年度実績は新規会場16社、新規協力団体3社であった。県及び市町村、新潟県献血推進協議会等に支援いただき、新規献血協力企業・団体5社の開拓を達成する。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血者の目標値 平成23年度末7,107人に対し、H24年度上半期実績702人(9.9%)増になっていることから、H25年度目標を10,000人とする。	複数回献血者確保対策	継続	複数回献血クラブ未登録者	通年	都度		若年層向けの雑誌等を用いて、気軽に目に触れる機会を増やすとともに、実際に登録してもらえようようキャンペーン等も実施する。定期的にエアー会員に対して再登録を促すハガキを郵送する。
	複数回献血者確保対策	継続	年1回の献血者	通年	都度		毎月初の定時発信やキャンペーン毎の情報提供により複数回献血を促す。

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
メルマガ登録会員の平成23年度末2,104人に対し、H24年度上半期実績293人(13.9%)増になっていることから、H25年度の目標を3,000人とする。	携帯・電子メールサイトによる広報	継続	「トクだね!こまち」サイト利用者	通年	都度		情報サイト「トクだね!こまち」を活用し情報提出を行う。年6回プレゼント企画によりメルマガ登録会員の確保し、会員対象に献血キャンペーン情報を発信する。

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

山梨県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

※ 献血推進2014を踏まえ、若年層献血セミナーについては継続することとし、計画を策定すること。

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代20代の献血者増 平成23年度 10代 3640人 (献血率10.2%) 平成25年度 10代 3939人 (献血率11.0%) 平成23年度 20代 6510人 (献血率7.9%) 平成25年度 20代 6970人 (献血率8.5%)	若年層献血セミナー	継続	高校生・大学生	6・7・8・9・11・12	12回	血液センター及び各会場	県下高校・大学生にセミナーの実施 平成23年度 280人 平成25年度 500人 高校出席前講座を積極的に(高校集団献血時外にセミナーも依頼する)。大学生にも行事(学祭等)での理解と協力を促す。
	高校献血全校実施(年間2回実施も含め)	継続	高校生	5・7・8・9・10・11・12・12月	県内41校 48回実施	各高等学校内	高校生献血者数の増加 平成23年度 2,408人 平成25年度 2,600人(約8%アップ) 将来の献血者確保を図るために全高等学校(全日科)での献血を実施する。男子校や実績の多い高校から年間2回実施をお願いする。
	高校集団献血時に400mL献血推進	継続	高校生・養護教諭	5・7・8・9・10・11・12・12月	県内41校 48回実施	各高等学校内	集団献血の400mL率のアップ 平成23年度 57.5% 平成25年度 65% 各高等学校の献血・渉外時、保健主事及び養護教諭に対して400mL献血の必要性を繰り返し説明し、理解と協力をいただくこととする。
	大学構内献血実施キャンペーン	継続	大学生	4・5・6・9・10・11・12月	県下7大学 20回	各大学構内	大学生献血者 平成23年度 1,959人 平成25年度 2,100人(約10%アップ) 大学構内献血では、3人組み献血キャンペーンや各大学の学生献血推進委員会による献血呼び込み等を中心に依頼する。
	学生献血推進連絡会主催献血	継続	大学生	8・11・12月	3回	ショッピングモール	平成23年度 269人 平成25年度 300人(約10%アップ) 学生献血推進連絡会主催による3回の街頭献血を実施する。
	若年層献血者確保対策事業	継続	10代・20代の若年層	12月末～1月初め	15回	献血ルーム ショッピングモール	キャンペーン中10代・20代献血者数 500人を目指す。平成24年度より若年層献血者確保対策として、FM局を利用し年末年始10代20代の若年層に献血を呼びかける。

ウ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
平成24年度年間254団体実施、献血者の少ない団体や断られた団体(約100人)中止、新規10団体(約300人)増を予定							
献血協力企業・団体を(過去)に行っていた団体を含む15社増加させる。	新規献血者の確保	継続	企業及び団体	4月～3月	5社	各事業所等	保健所・市町村等に紹介していただき新規事業所の開拓を行う。前年度比較で5社増加の150人を目標とする。
年間1回の献血実施団体を年間2回依頼する(5団体)	複数回献血実施団体の増加	継続	企業及び団体	4月～3月	10団体	各事業所等	30人以上献血者の10団体に年2回の献血依頼をする。そのうち5団体からの協力を得ることにより150人の増加を図る。
企業献血でDM・携帯メールの応答率30%維持する	企業献血の推進	継続	企業及び団体	4月～3月	約30社	各事業所等	事業所の献血者3,000人へDM・携帯メールによる献血依頼。前年度同様の900人の献血者確保を目標とする。
会社に記されていない献血団体15社の小規模事業所へ、献血依頼を行い(新規団体は3団体)移動献血車を記録する	小規模団体の開拓	継続	企業及び団体	4月～3月	40社	各事業所等	小規模事業所へ直接移動献血車を記録し、1日1台で3か所の移動献血を行う。1社当たり10人～15人の確保を目指す。前年度同様の180人を確保する。
平成24年度上半期現在66団体の献血サポーターを20団体増やす	献血サポーターの増加	継続	企業及び団体	4月～3月	100団体	各事業所等	献血渉外時100団体以上にコンタクトを取り、20団体の新規サポーター企業を確保する。サポーターになった団体(20団体)には、献血依頼はもとより献血しない時でも献血情報等を届ける。

エ. 複数回献血協力者の確保対策

山梨県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
複数回献血協力者を平成23年度27.3%から平成25年度は30%まで増加させる	複数回献血協力者確保事業	継続	市町村及び企業での献血経験者	通年	150	市町村及び企業へのDM・メールを8000人に依頼し、本年度上半期の応募率約35%(2800の維持)を目標とする。
複数回献血協力者を平成23年度27.3%から平成25年度は30%まで増加させる	複数回献血協力者確保事業	継続	献血ルームで過去2年間1度の献血者	通年	1	献血ルームで過去2年間1度の献血者(地区限定)約1000人に対し献血依頼。前年度同様の応募率約20%(200人確保)を目標とする。
複数回献血協力者を平成23年度27.3%から平成25年度は30%まで増加させる	複数回献血協力者確保事業	継続	移動献血においての初回献血者	通年	都度	初回献血者に、次回献血できるタイミングでお礼ハガキを送付しその上での献血依頼。年間約2000人対象。前年度同様の応募率約30%(600人確保)を目標とする。
複数回献血協力者を平成23年度27.3%から平成25年度は30%まで増加させる	複数回献血協力者確保事業	継続	高校集団献血の年間2回実施	通年	6	高校集団献血を男子校中心(17歳男子を念頭に)に年間2回実施(例年3年生だけ実施の高校で2・3年生献血対象にして、3校が年2回実施予定)
メールクラブ会員を1500名増やす	複数回献血協力者確保事業	継続	若年層献血者	12月～3月(通年)	都度	ブロックセンター作成のノベルティグッズを利用し、若年層のメールクラブ会員を増やす。前年度比500人増加の年間約1,500人、実施期間中約500人を目標とする。

オ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
献血ルームの献血者17,000人を目指す	献血ルーム確保対策	継続	事業所・団体等	4月～3月	20団体	関東甲信越ブロックセンターの動向を踏まえ(増加傾向にある献血事情)事業計画より大幅な増加を目指す。移動献血バスで実施していた団体(5団体)を献血ルームに移行してルームの効率性を高める。
400mLの献血率80%を維持	高校生の400mL献血推進	継続	高校献血	5・7・9・10・11・12・1・2月	41校	集団高校献血での400mL献血を推進する。400mL推進の記念品を出し、(2年生も実施の高校は)17歳の該当者が増えるよう12月以降に実施し、平成23年度57.5%から平成25年度は65%にアップさせる。

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

長野県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

※ 献血推進2014を踏まえ、若年層献血セミナーについては継続することとし、計画を策定すること。

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所 内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代・20代の献血者増加 平成23年度 10代 3,069人 (献血率 4.0%) 平成25年度 10代 3,707人 (献血率 4.8%) 平成23年度 20代 12,875人 (献血率 7.1%) 平成25年度 20代 15,555人 (献血率 8.6%)	学生献血キャンペーン	継続	高校生・大学生・専門学校生・短大生	7月・12月	4回	長野市・上田市・飯田市 平成23年度実績395人中、10・20代の実績131人、構成比33.2%であったことから、1.8%アップの35%以上を目標とし、ポランティアの協力により、若年層が好む記念品を用意し各大学等への周知と併せて会場での動員を行う。
	固定施設への学生送迎	継続	高校生・大学生・専門学校生・短大生	毎月(8・9月は休み)	48回	固定施設 平成23年度実績138人であったことから、44.9%アップの200人を目標とし、送迎予定日に校内にて献血PRティッシュを配布し、献血希望者を募り固定施設へ送迎する。
	10・20代の献血率アップ	継続	高校生・大学生・専門学校生・短大生	9月～11月	1回	固定施設及び各会場 平成23年度実績15,944人の20.4%であったことから、4.6%アップの25%を目標とし、10・20代の献血を促すポスター・メディアを使った広報を行うと共に、記念品を用意する。
	求む! 献血ルーキー	継続	献血初回者	4・5月	1回	固定施設 平成23年度実績160人であったことから、150%アップの400人を目標とし、若年層を中心とした献血未経験者を対象に、ポスター・メディアを使った広報を行うと共に、記念品を用意する。
	若年層献血セミナー	継続	高校生・大学生・専門学校生・短大生	通年	15回	各学校 平成23年度実績11回であったことから、15回以上を目標として県と連携し、各学校へ献血に関するセミナー開催を依頼する。

ウ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所 内容(具体的かつ詳細に記載すること)
H23年度の実績は新規12社あったがH24年度は非常に厳しい状況であるため、休止再開・新規企業各10社を目標とする。	新規企業の開拓	継続	企業	通年	10社	各事業所 従業員数30人以上の企業をターゲットに渉外活動を行う。
	休止企業の再開	継続	企業	通年	10社	各事業所 従前実施していたが、一時的に休止している企業への渉外活動を行う。
計画を実施する20社において、H23年度実績を超える献血者の確保を目標とする。	献血前のティッシュ配布	継続	行政・企業	都度	20回	行政・企業入り口 県庁始め各行政と大手企業との了解を得、H24年度同数の20社に対し献血実施前に従業員を対象にティッシュ配布を行い周知を図る。配布時間・内容等の検討を行い、従業員への週知効果の向上を図ることにより、前年度からの増加を目指す。

エ. 複数回献血協力者の確保対策

長野県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
平成23年度献血者実績が78,201人中、複数回献血者は13,506人であったことから、平成25年度献血計画数77,047人中、複数回献血者の確保目標値を17,470人とするため、複数回献血クラブ会員の新規登録者の増加を図る。	複数回献血クラブ会員確保	継続	未登録者	毎月	36回	複数回献血者確保のため、新規メールクラブ会員を推進し、平成23年度末会員数の6,132人から46.8%アップの9,000人確保を目標とし、固定施設においては、日々未登録者への勧誘活動を行う。また、移動採血においては、街頭献血を中心に会員募集スペースを設け実施する。
平成23年度メールによる献血依頼数は14,380人で、応諾数が1,633人、応諾率11.4%であったことから、応諾率20%を目標とするため、応諾率の高い献血者をリストアップし依頼する。	メールによる献血協力者確保	継続	登録者	毎月	24回	血小板製剤の午前採血を中心にメール配信を行い、応諾率20%以上を目標に2,500人以上を確保する。

オ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容				
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
55歳以上の献血者における血小板献血の採血比率を12%とし、1,556人の献血者確保を目標とする。	55歳以上の血小板成分献血者アップ	継続	55歳以上男性	毎月	24回	55歳以上の血小板献血者数は平日を中心に毎月安定しており、平日の午前採血強化の一助となることから、55歳以上の男性血小板献血可能者へ毎月2回ハガキにより献血依頼を行う。

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

富山県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値 7.0%	高校生400mL献血キャンペーン	継続	高校生	10月～2月	12回	各学校	400mL献血に協力いただいた学生に、通常の献血に加え記念品を提供する。 学校の了解を得て、周知用チラシを献血告知用ポスターに貼付し事前PRをし、献血当日の受付会場においてもPRチラシを掲示する。
20代の献血者及び献血率の目標値 8.8%	DMによる献血依頼	継続	大学周辺在住の20代	1月～3月	1回	各献血会場	大学周辺在住の20代を対象にDMを送り届いたDMを持参し献血にご協力いただいた方に記念品を進呈。
10代～20代の献血者及び献血率の目標値 10代 7.0%、20代 8.8%	献血セミナー	継続	短大・大学・看護学校生	4月～6月	5回	各学校	短大等5校で新入生(予定300名)を対象に、献血セミナーを実施し献血の必要性及び重要性を説明し、400mL献血、血小板献血への理解を深めてもらい、献血意識の向上を図るとともに、献血の協力をお願いする。オリジナル小冊子・パワーポイント等を使用する。
	いっしょに献血キャンペーン	継続	短大・大学・看護学校生	4月～11月	10回	各学校	大学等7校での学内献血実施時に、3人でいっしょに献血キャンペーン(先着15組、45名にカップラーメン等提供)を実施する。構内に告知用ポスターの掲示、学生ボランティア・当日献血協力者より友達にメール配信を依頼し周知を図る。また、ボランティアによる同世代からの呼びかけを実施する。
	つながる献血の輪(献血リレー)	継続	10代～20代	4月～3月	1回	各献血会場	賛同いただける若者を募集し、リレーカードを配布する。10代～20代の献血者がカードを持参し献血にご協力いただいた場合は、カードにスタンプを押印する。(不適可)献血後、知り合いの10代～20代の方に渡す。5人分揃ったら、参加者に記念品を送付する。
	みんなで祝福「卒業献血」	継続	高校主・短大・専門学校・大学	1月～3月	1回	各献血会場	卒業生を対象に献血された方に記念品を進呈する。(みんなで祝福のため在校生、家族が一緒に献血した場合も対象とする。)チラシ、ポスター、ポケットティッシュ、ホームページなどでPRする。

その他の目標値 ・献血者数300名	ボランティアと連携するイベント(サマー、クリスマス)	継続	特に若年層	8月、12月	2回	ショッピングセンター	学生ボランティアと連携し、中部統一・全国統一の献血キャンペーンを実施し、同世代の若者に献血の理解と協力を呼びかけ、夏場・冬場の血液不足を補うとともに若年層の献血者を増やす。ラジオCM(1局)、告知ポスターを電車に掲出(1社)、はがき依頼(400名)等で周知を図り実施する。
40組以上の参加	親子見学会	継続	小学生・保護者	7月～8月	2回	血液センター	本社作製DVD素材(おしえてけんけつちゃん!)を用いて献血の流れを説明し、献血クイズ及び血液に関する知識を高めてもらい、施設見学(供給課、パネル展示室)、献血バス・血液運搬車の体験乗車をしてもらう。各小学校への参加依頼するとともにホームページへの掲載や商業施設等で告知チラシ掲示を依頼する。 見学会に参加児童に感想文を書いてもらい、90%以上の方から「将来献血に参加する」との回答を得る。
児童・生徒 90名の参加	JRCトレセン会場で 献血セミナー	継続	小学生・中学生・高校生		1回	青少年自然の家	JRCトレセンで献血啓発を行う。オリジナル冊子・パワーポイントを使用し実施する。学生が集う場所に「献血の流れ等」パネルを展示する。 セミナー参加者の小・中学生にはアンケートをお願いし、90%以上の方から「将来献血に参加する」との回答を得る。高校生には、献血に関する認識や意識調査を実施する。
親子100組の参加	はたらくクルマ展示会場で 献血バスの展示	継続	幼児・小学生・保護者		1回	富山まつり (富山市役所前)	富山まつりのイベント「はたらくクルマ大集合」に献血バスを展示し、献血の必要性と血液センターの役割への理解を深めてもらい、献血の推進に繋げる。 献血バスの展示に親子200名に参加していただく。献血クイズを実施し子供100名に参加していただく。
小学校66校に配布 (25,000校)	ラジオ体操カード配布	新規	小学生		1回		富山市内の小学校66校(25,000枚予定)に、血液センターオリジナルのラジオ体操カードを配布する。児童及び保護者にも献血への意識と参加を促す。 ラジオ体操会場へ「けんけつちゃん」を5回以上出場させ、児童等へ献血を意図づけさせる。

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
新規献血協力事業所10社・ 休眠事業所10社の増加	献血協賛企業推進	継続	事業所・団体	4月～3月		各事業所等	富山県主要工場名簿を活用するとともに、ライオンズクラブ協力事業所紹介を依頼し、新規事業所の開拓、休眠事業所の掘り起こし。事業所担当者に愛のかたち献血等活用して献血の必要性を理解していただけるよう働きかける。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

富山県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
複数回献血者の目標値 複数回献血率 28% 複数回献血クラブ会員数 2,500名	複数回献血協力者確保対策	継続	年1回の献血者	4月～3月		はがき及び電子メールを活用し、年1回の献血者2万人に対して、複数回の献血協力を依頼する。	
	複数回献血協力者確保対策	継続	400mL献血者	4月～3月		4月～9月に400mL献血協力者にキャンペーンカードを配布し、7月～3月に再度400mL献血者に粗品を進呈する。 受付場所や献血バス内でキャンペーン周知チラシを掲示し、ホームページでキャンペーン案内を掲載するとともに、複数回献血クラブ会員へメール配信し協力依頼する。	
	複数回献血協力者確保対策	継続	献血者	4月～3月		①会員募集用のチラシ・リーフレット(各15,000枚)、ポスター(1,000枚)を作成する。 ②各献血会場で献血者全員にチラシ・リーフレットを配布するとともに、献血協力事業所等へポスター掲示を依頼し会員募集を図る。 ③ショッピングセンターで会員募集イベントを2回実施する。	
	複数回献血クラブ会員限定映画上映会	継続	複数回献血クラブ会員	11月	1回	複数回献血クラブ会員限定の映画上映会を実施し、会員への感謝及び継続した献血協力を呼び掛けるとともに、新規会員募集を図る。	
その他の目標値 1000組	献血ファミリーカード	新規	献血者	4月～3月		献血者に「献血ファミリーカード」と称したポイントカードを配布し、ポイントが溜まると記念品を進呈する。カードは家族間での共有は可能。	

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
献血ルームでの一日の平均 血小板成分献血者を22名確保する	血小板献血者確保対策	継続	血小板献血可能社	4月～3月		①平日での献血協力を県内市町村及び事業所等の担当者に依頼する。 ②登録者への電話依頼、誕生日の献血者へのはがきでの依頼、複数回クラブ会員へのメールでの依頼をする。 ③七夕、バレンタインデー、ホワイトデー等キャンペーンを実施する。	

平成25年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための具体的な対策

石川県赤十字血液センター

ア. 若年層献血者確保対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
10代の献血者及び献血率の目標値6.00%	高校生に対する献血セミナーの開催	継続	高校生	平成25年4月～平成26年3月	8回	石川県内各高校	石川県内の各高校で献血セミナーを開催し、献血に対する理解と協力を求め移動採血及び固定施設での献血協力を得る。
	JRC部員に対する献血セミナー開催	継続	高校生	平成25年5月	1回	いしかわこども交流センター	石川県内各高等学校JRC部員の大会行事に併せ、献血セミナーを開催し献血に対する理解と協力を求める。
20代の献血者及び献血率の目標値9.50%	学生献血推進活動の促進	継続	大学生、短大生、専門学校生	平成25年4月～平成26年3月	3回	血液センター	石川県学生献血推進委員会の総会及び勉強会を開催し、新年度を迎え新たな学生献血ボランティアを募集する。
	大学生等に対する献血セミナー開催	継続	大学生、短大生、専門学校生	平成25年4月～平成26年3月	4回	血液センター及び金沢市内ホテル	石川県学生献血推進委員会の総会及び石川県学生献血推進連絡会の開催時に献血セミナーを開催し献血の理解を求める。
	大学献血の実施	継続	大学生	平成25年4月～平成26年3月	20回	石川県内各大学	学生献血ボランティアが在籍する大学を主に、在籍する学生ボランティアの呼びかけを行い献血を実施する。
	学生による献血キャンペーンの実施	継続	大学生、短大生、専門学校生	平成25年4月～平成26年3月	6回	石川県内各ショッピングセンター	学生献血推進委員会メンバーによる、七夕、サマー、クリスマスの各献血キャンペーンを開催し献血の呼びかけを行う。
その他の目標値 親子120組240人を募集する	青少年献血ふれあい事業	継続	小学生と保護者	平成25年7月～平成25年8月	6回	血液センター	夏休み中に小学生と保護者を対象とした献血セミナーと血液センターの見学会を開催し、献血に対する理解を求める。

イ. 企業等における献血の推進対策

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	予定場所	内容(具体的かつ詳細に記載すること)
新規募集の献血企業・団体10件	新規献血団体募集	継続	一般企業及び団体	平成25年4月～平成26年3月	10件		平成25年度中における移動採血日程の渉外活動の中で、新規の企業または団体の献血を10件募集する。
献血サポーター募集20件	新規献血サポーター募集	継続	一般企業及び団体	平成25年4月～平成26年3月	20件		平成25年度中における新規の献血サポーター企業団体を20件募集する。

ウ. 複数回献血協力者の確保対策

石川県赤十字血液センター

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
複数回献血者の目標値 新規会員500人募集 メール依頼250人以上の応諾	複数回献血クラブ新規会員募集	継続	一般献血者	平成25年4月～平成26年3月		母体、ルーム及び移動採血車の受付において新規の複数回献血クラブ会員を募集する。平成25年度中の募集目標を500人とする。	
	複数回献血クラブ献血依頼	継続	複数回献血クラブ会員	平成25年4月～平成26年3月		血液不足時における、複数回献血クラブ会員に対するメールによる献血依頼の応諾者数を250人以上を目標とする。	

エ. その他

平成25年度の数値目標	事業名	具体的な対策・事業内容					
		新規・継続	対象者	実施時期 ※具体的に計画している実施月を記載すること	回数	内容(具体的かつ詳細に記載すること)	
400mL献血率8%	400mL献血の推進	継続	献血者	平成25年4月～平成26年3月		平成25年度は400mL献血率を8%を確保する。	
1稼働65人、120単位	1稼働あたりの献血人数及び単位数増加対策	継続	献血者	平成25年4月～平成26年3月	全稼働	平成25年度は移動採血車の1稼働の人数65人、1稼働の単位数120単位を目標とする。	
55歳以上の男性の成分献血者を100名増やす	シニア成分献血	継続	献血者	平成25年4月～平成26年3月		平成24年6月～平成25年5月で成分献血に協力した55歳以上の男性300名にかもめーを送付する。平成25年1月～11月までに血小板献血した方、3,500名に年賀状を送付する。	